

令和7年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)

R6年 11月 単価適用

東区土木部維持管理課

業務名:東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 東区内（東地区）
公園92箇所、街路樹75路線（位置図・数量調書参照）

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和7年3月15日より令和8年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(東区)による。
- ・ 内訳書の表記について

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（東区）

令和 7 年度版

札幌市東区土木部

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（東区）

目次

1. 一 般	3
2. 管 理	5
3. 公 園	9
4. 街路樹	18
5. 巡 視	21
6. 様 式	24

1. 一 般

1. 施行上の義務等

- (1) 受託者は、施行する業務の内容に応じ、現場代理人及び施行現場における施行の技術上の管理をつかさどる者を定め、これに従事させなければならない。
- (2) 受託者は、現場代理人等を定めた時は、その旨を別紙様式により担当職員へ届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- (3) 作業に使用する車両には、見えやすい箇所に JV 名や業務名が記載された掲示板を設置すること。道路上にて作業を実施する際は、道路使用許可証を掲示すること。また、当業務以外で車両を使用する際は、掲示板を外すこと。

2. 監督等

- (1) 担当職員は、適正な業務の遂行を図るため、受託者に対して常に応じた監督を行い、契約の履行を確保するものとする。
- (2) 受託者は担当職員の監督を受け、担当職員から業務改善命令等がなされた場合は、その補正等の措置を行なうこと。

3. 施工管理一般

- (1) 業務を実施するに当たり、本業務の設計書、公園維持管理台帳、街路樹維持管理台帳、仕様書等の確認を実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。
- (2) 業務内で実施した作業に関して、実施日・作業内容・数量について担当職員に報告すること。また、月別に集計して金額を報告すること。
- (3) 設計変更の対象となる場合は、作業内容・数量を集計し担当職員と協議すること。
- (4) 作業の実施により公園維持管理台帳及び街路樹維持管理台帳に変更が生じた際は、担当職員に報告すること。

4. 用具及び消耗品、支給品

- (1) 業務を遂行するために必要な用具及び消耗品は、別途定めるものを除き、受託者が負担すること。
- (2) 支給品を使用する場合は、事前に担当職員に報告し、使用数量を週報に記載し、業務完了時に精算を行うこと。
- (3) 支給品を保管場所から持ち出す際には、品名・数量・日付が分かるよう写真を撮影し各期の検査時に提出すること。

5. 使用する仕様書等

(1) 業務の施工は、業務内容により下記の仕様書等に基づき実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。

○札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書

○特記仕様書（東区）

○札幌市土木工事共通仕様書（以下、札土仕とする）

○札幌市土木工事標準設計図集（以下、札土標とする）

○札幌市造園工事標準図（以下、札造標とする）

(2) 参考資料

○伐木等作業用チェーンソー作業の安全ナビ-安衛則第36条第8号に掲げる業務特別教育用テキスト＜伐木等作業用＞（令和4年5月改訂林業・木材製造業労働災害防止協会）

○かかり木処理作業の安全（令和2年4月林業・木材製造業労働災害防止協会）

○造園安全衛生管理の手引き（札幌市造園緑化建設業協議会）

2. 管 理

1. 安全管理

- (1) 業務着手後に特定共同企業体の構成員が参加し安全大会を実施すること。
- (2) 作業実施前に作業員全員でミーティングを開催し、作業手順や安全管理、作業員の健康状態、その他注意事項等を確認すること。その内容について、実施状況の写真及び確認内容を各期の検査時に提出すること。
- (3) 草刈や夏季剪定・冬季剪定等の作業に入る前には、作業員全員の参加による安全管理に関する研修・訓練等を実施すること。その内容について、実施状況の写真及び研修・訓練内容を各期の検査時に提出すること。
- (4) 作業員は作業に適した保護具を身に着けること。
- (5) 道路上で作業を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設の設置や交通誘導警備員を配置し、危険防止に努めること。その内容について、実施状況の写真を各期の検査時に提出すること。
- (6) 歩行者や自転車の通行時には、交通誘導警備員または作業員により通行の安全を確保すること。
- (7) 高所作業を実施する場合は、墜落制止用器具を着用し転落防止措置を必ず講じること。梯子や脚立を使用する際は、転倒防止措置を講じること。
- (8) 剪定や伐採等の高所作業時に、剪定枝や伐採枝を下方に落とす場合は、周辺の状況を確認し安全が確認されてから実施すること。
- (9) 現場の状況等により、交通誘導警備員数に増減が生じた場合は双方で協議し、後日配置の報告書等を担当職員に提出すること。
- (10) 剪定や伐採等の作業時は、労働安全衛生規則等の諸法令を順守すること、さらに、参考資料等を基に安全管理の教育を実施すること。
- (11) 北電やNTTの架空線付近で剪定や伐採等の作業を実施する際は、切断及び破損しないよう十分注意すること。作業が困難な場合は保護カバー等を設置すること。
- (12) 作業現場における安全管理が適切に実施されているか安全パトロールを実施して確認すること。その結果について、担当職員に報告書を提出すること。改善事項がある場合はその内容も記載すること。(様式51)
- (13) 騒音を伴う作業を行う際は、周辺状況を考慮した開始時間とすること。
- (14) 上記の安全管理について、現場代理人・主任技術者が監督し、事故が発生しないよう安全に作業を実施すること。

2. 建設副産物の取扱い

建設副産物（建設発生土・建設廃棄物）の処理にあたっては、仕様書に規定する事項のほか、次によるものとする。

（１）産業廃棄物管理票（マニフェスト）の扱い

請負者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と緊密に連絡を取合いながら下記手順によりマニフェストで確認し、最終処理完了後、担当職員に E 票（業務完了時に間に合わない場合は D 票）の写しと計量伝票を提出すること。

（マニフェストの管理手順）

- ①排出事業者は、運搬車両ごと、廃棄物の処理ごとにマニフェスト（A、B1、B2、C1、C2、D、E 票）に必要事項を記入し、収集運搬業者に交付する。
- ②収集運搬業者は、廃棄物を受け取ったすべてのマニフェストに運転者氏名を記入し、A 票を排出事業者に戻す。
- ③収集運搬業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票を廃棄物とともに処理施設まで持参し、運搬終了日を記載して処理業者に渡す。
- ④処理業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票に必要事項を記入し、B1、B2 票を収集運搬業者に返す。
- ⑤収集運搬業者は、B1 票を自ら保管し、運搬終了後 10 日以内に B2 票を排出事業者に戻送する。
- ⑥処理業者は、処分終了後 C1、C2、D、E 票に処分者氏名及び処分終了日を記載し、C1 票を保管すると共に、C2 票を処分終了後 10 日以内に収集運搬業者に返送する。
- ⑦処理業者は、D 票を処分終了後 10 日以内に排出事業者に戻送する。
- ⑧処理業者は、委託を受けた廃棄物の処理残渣について廃棄物として他者に最終処分を委託する場合、当該廃棄物についての排出事業者としてマニフェスト（2 次マニフェスト A' ～E' 票）を交付する。
- ⑨処理業者は、委託した全ての廃棄物の最終処分が終了した報告（交付した 2 次マニフェストの E' 票の返送を受けた場合）を受けた場合、E 票に必要事項を記入する。
- ⑩処理業者は、2 次マニフェストの E' 票の受領の日から 10 日以内に E 票を排出事業者に戻送する。

※マニフェストは 5 年間保管すること。

（２）当該業務等で発生する建設副産物の処理方法、処理施設等の処理条件は下記の通りとする。なお、変更が生じた場合は、担当職員と協議すること。

- ①建設発生土の処理については、担当職員の指示によること。
- ②コンクリート塊処理については、下記再生処理施設のいずれかへ搬出すること。

処 理 施 設 名 及 び 所 在 地	・ 札幌リサイクル骨材(株) 東) 中沼町 45-26 ・ 小橋北豊(株) 南) 石山 230 番地 ・ 札幌環境資材センター (新日建設(株)) 手) 曙 5 条 5 丁目 110-18 ・ (株)松原産業 白) 川下 2111-3 ・ 野田工業(株) 中) 盤溪 264 番地
受 入 条 件 等	1 搬入時期については、当施設と事前に協議すること。 2 コンクリート塊は、厚さ 50cm、長さ 1m以内に破碎したもの。

※ 上記再生処理施設のうち、積算上の処理施設に搬入できない場合、担当職員・請負者協議の上、設計変更により対応すること。

③アスファルト塊の処理については、下記再生処理施設へ搬出すること。

(処理施設へ廃材搬入申込書を提出のこと。)

処 理 施 設 名 及 び 所 在 地	・ 東亜道路工業(株)	東) 東雁来 5 条 1 丁目 78-1、90-3
受 入 条 件 等	1 搬入時期、時間、量については、当施設と事前に協議すること。 2 堆積場への進入路は指定路線以外使用しないこと。 3 搬入時には、トラックスケールによる計量し伝票の交付を受けること。 4 搬入物には、土砂やゴミ、コンクリート塊、ヒーティング材等を混載して投棄しないようすること。 5 厚さが 15cm を超える場合、一辺が 30cm 内外の大きさまで破碎すること。	

④金属くずの処理については、下記の間業業者で処分すること。

処理施設名	処理施設の所在地	受入条件等
(株)鈴木商会 (金属くず)	西) 発寒 15 条 13 丁目 東) 東雁来町 262	付着物は除去しておくこと。
(協)公清企業 (混合廃棄物)	東) 中沼町 45-23	

⑤トラフ・桷等の清掃により発生したゴミ・落葉等の処理については、十分分別を実施した後、本市が指定する処理施設に運搬し処分すること。

⑥落葉、剪定枝、伐採木については、指定された施設に分別して堆積すること。
やむを得ず上記施設への搬入が困難な場合は本市が指定する処理施設に運搬し処分すること。

(3) その他の建設副産物 (建設発生土・建設廃棄物) の処理方法について、担当

職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設等を決定すること。

- (4) 草刈で発生した刈草や剪定枝、清掃Cで発生した落葉等を処分する際は、出来るだけゴミが混在しないように注意すること。
- (5) 建設副産物を運搬する際は、過積載とならないよう注意し、積載物の飛散防止措置を確実に実施すること。また、各施設への搬入状況の写真を各期の検査時に提出すること。
- (6) 産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に表示を行うこと。(廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令の改正に伴う義務)
- (7) 巡回等により不法投棄物(自転車・家電製品・タイヤ・大型ごみ・その他処理が困難なもの)を発見した場合は、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設を決定すること。
- (8) 刈草や落葉は天日干しを行う等廃棄物の軽量化に努めること。ただし、周辺住宅へ飛散が懸念される場合はこの限りではない。

3. 公 園

1. 公園維持管理作業

対象箇所及び実施回数等については、公園維持管理台帳（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

2. 公園清掃

（１）作業区分は下記とする。

- ・清掃 A 拾い集め型清掃
- ・清掃 B 春 1 回目の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃
- ・清掃 C 秋の落葉等の拾い集め及び掃き型清掃

（２）作業日は下記とする。（別紙スケジュールを参照）

- ・清掃 A（年 25 回） 4 月 21 日～10 月 6 日までの毎週月曜日
- ・清掃 A（年 13 回） 4 月 21 日～10 月 6 日までの隔週月曜日
- ・清掃 A（年 6 回） 4 月 21 日～10 月 6 日までの各月指定日
- ・清掃 B（年 1 回） 原則として 4 月 20 日まで

（雪解け状況により対応、担当職員と協議すること）

- ・清掃 C（年 2～3 回） 10 月 14 日 ～ 11 月 30 日まで

（落葉の状況により対応、担当職員と協議すること）

※作業日が祝日または荒天等により作業が困難な場合はその翌日とする。

3. 公園草刈

- （１）実施回数は公園維持管理台帳（各地区）を参考とすること。
- （２）実施時期は担当職員と協議すること。ただし、2 回目については小学校の夏休みが開始する前に完了させること。
- （３）機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。
- （４）樹木や株物、公園施設等を傷つけないよう手刈り等を実施すること。
- （５）町内会等の管理委託公園について、担当職員から清掃・草刈作業により発生した刈草等の回収指示があった場合は、特に指定された場合を除き本市指定処理場に運搬し処分すること。

4. 生垣刈込

- （１）対象樹種・実施回数は下記とする。ただし、現場条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。

- ・年1回（8～9月頃）
ニオイヒバ、トウヒ、ムクゲ、ニレ、オンコ、ニシキギ等
 - ・年2回（6～7月頃、8～9月頃） 上記以外の樹種
- （2）実施時期及び刈込の程度は担当職員と協議すること。
- （3）作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

5. 寄植刈込

- （1）7月までに指定された回数を実施すること。
- （2）枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。
- （3）枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

6. トラフ・樹清掃

- （1）清掃後、蓋を確実に戻して段差等が無いよう確認すること。グレーチング蓋（トラフ）については、蓋同士が結束されているか確認すること。
- （2）公園の巡視点検にて内部のゴミ・落葉等の堆積状況を確認し、担当職員に報告し清掃実施の指示を受けること。実施時期は担当職員が指示した期間内に実施すること。

7. 公園樹木剪定

- （1）剪定の樹形・実施時期等については、担当職員と立会して指示を受けること。
- （2）担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針 平成 28 年 11 月みどりの推進部編によるものとする。
- （3）作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

8. 支柱管理

- （1）支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。
- （2）支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。
- （3）支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。
- （4）樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

9. 石積補修

既存部分との接目の付着には十分注意すること。

10. 樹木伐採

- (1) 枝葉のある時期に行なうもので、原則として地際で切断することとし、公園利用者の支障（躓き等）とならないよう処理すること。
- (2) チェンソーを使用し、後片付けを含む。
- (3) 伐採後の切株が腐朽により穴が開いている場合は、客土をして埋めること。

11. 樹木抜根

- (1) 主に枯木処理を行うもので、後片付けを含む。
- (2) 出来る限り根は取り除くようにし、抜根跡の穴は埋め戻して整地すること。

12. 花壇管理

- (1) 植込み時に十分な灌水を行なうこと。
- (2) 除草は抜き取り除草を基本とし、除草後は均し及び清掃を行なうこと。

13. 広場整正

- (1) 不陸均しを行い、赤土、石粉を入れ敷均し転圧をすること。
- (2) 耕運碎土整地は、広場及び植栽地盤造成等に使用すること。

14. 砂場管理

- (1) 砂場整正は全ての砂場において5月中旬までに実施する。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。掘り起しの深さは20 cmとし、十分に攪拌させること。
- (2) 砂場清掃の際は、内部にゴミ・ガラスの破片・石・動物の糞等が混入していないか確認し除去すること。
- (3) 砂購入の前に砂補給量を調査し、担当職員へ報告・承諾を得て搬入量を決定すること。
- (4) 補給量は担当職員の指示によること。
- (5) 補給量の確認ができる写真管理を行うこと。
- (6) 砂はコンクリート用洗い砂とし、補給前に砂場清掃を実施すること。

15. 遊具冬囲い設置・撤去

- (1) 設置は11月末から12月中旬までとする。撤去は4月中に終了させること。
ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。
- (2) ブランコの座板は、むしろやブルーシート等の緩衝材で梁部を養生した上で着座部をわら縄で固定すること。もしくは取り外し、担当職員が指示する場所にて保管すること。
- (3) シーソーの座板は、梁から取り外して地面に下ろした状態で支柱にわら縄で縛りつけること。なお支点部については、必要に応じてむしろ等により養生すること。座板固定式の場合は養生について、担当職員から指示を受けること。
- (4) 鉄棒は、禁止札を巻きつけること。設置方法は、担当職員から指示を受けること。
- (5) ターザンロープ・レールランナー等の滑走系遊具は、動かないように支柱等に固定し、わら縄等で縛りつけること。
- (6) チューブスライダーの入口は、入ることが出来ないように板等でふさぎ、外れないように固定すること。
- (7) 園名板の板面を外す場合は、動かないように公園内のフェンス等に縛り付けること。フェンスが無い場合は、保管場所を担当職員から指示を受けること。
- (8) 冬期間、公園への雪入れ及び積雪により破損の恐れのある公園施設がある場合は、担当職員と協議すること。
- (9) 公園に隣接する建物からの落雪等で公園利用者に危険な箇所がある場合は、担当職員と協議すること。
- (10) 遊具の冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に遊具を使用して異常が無いかな簡易な点検を実施すること。問題が無い場合は冬囲いを撤去する。
- (11) 遊具に破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告し、使用禁止措置を実施すること。後程、状況写真を提出すること。
- (12) 遊具の冬囲い撤去の結果報告は、様式52により作業実施日毎に担当職員にメール若しくはFAXにて提出すること。報告書の記載方法については、担当職員に確認すること。

16. 水飲み台冬囲い設置・撤去

- (1) 水落としは11月末日までに行うこと。冬囲いの撤去は4月中に終了させること。
ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。
- (2) 水飲み台の本体については、むしろもしくはブルーシートで囲いわら縄で固定すること。
- (3) 冬期間の水道の凍結防止のため、水落としは確実に実施し、写真で撮影すること。
水落とし箇所は散水栓を基本とし、発見できない場合には水道メーターで水落とし

をすること。

- (4) 冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に使用して異常が無いか、簡易な点検を実施すること。

17. (西地区・南地区) 防護ネット・マットの設置・撤去

- (1) 冬季間、スキー山からの滑り降り等で危険な箇所がある場合は、防護ネット等の設置・撤去を行うこと。
- (2) 設置は11月末から12月中旬までとする。撤去は4月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。

18. カラスの巣撤去

- (1) 撤去は、高所作業となるため、墜落制止用器具やヘルメット等を着用し防護対策を怠らないこと。さらに、親鳥が威嚇・攻撃をしてくる場合も考えられるため周辺の安全確保にも注意すること。
- (2) 作業完了後、撤去状況及び撤去数等を書面にて担当職員に報告すること。
- (3) カラスの巣・卵の撤去及びヒナを捕獲する際は、捕獲許可書を得た者が実施すること。さらに、捕獲許可書及び腕章も携帯すること。

19. 遊水路巡視

- (1) 開設期間は 7月4日から8月24日まで、開放時間は10:00から16:00までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖・巡視日程は必ず担当職員と協議すること。(別紙スケジュールを参照)
- (2) 開設期間中は、遊水路の清掃時以外で1日に午前・午後各1回以上の巡視点検を実施し、その点検結果を担当職員に報告すること(様式22-4)。
- (3) 遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、除去すること。
- (4) 施設の故障または異常があった場合は、応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。利用者がいる場合は、安全な場所へ誘導すること。作業中は立入禁止等の対策を講じること。
- (5) 水量の調節や補給水を行い、適正な水面管理を行うこと。
- (6) 薬液注入ユニットがある公園においては、残留塩素濃度基準(0.4ppm～1.0ppm)を保つため、定期的に検査し塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書(別紙)もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。なお、使用する塩素は支給品とする。

20. 遊水路清掃

- (1) 開設期間の前後と開設期間中に週2回以上実施すること。(別紙スケジュールを参照のうえ、詳細は担当職員と協議すること)
- (2) 遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- (3) 閉鎖の際には、遊水路の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

21. (東地区) 雁穂公園-遊水路監視・清掃

- (1) 開設期間は 7月4日から8月24日までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖・巡視日程は必ず担当職員と協議すること。(別紙スケジュールを参照)
- (2) 開設時間は下記のスケジュールを目途に実施すること。

準備・清掃	9:00	～	10:00
開放時間	10:00	～	16:00
清掃・後片付け	16:00	～	17:00
- (3) 期間中、担当職員が指定する人数の作業員を配置し、利用者の指導及び整理を行うこと。
- (4) 遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- (5) 利用人数を毎日記録してまとめたものを週報に添付し、担当職員へ提出すること。
- (6) 閉鎖の際には、遊水路の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

22. (東地区) 雁穂公園-遊水路監視用詰所について

- (1) 遊水路開設期間中は監視用詰所を設置し、清掃及び施錠を必ず実施すること。
- (2) 詰所は、良好に管理し、熱中症対策を行うこと。
- (3) 詰所には、応急処置に使用する用品(救急箱等)を備えること。
- (4) 詰所は、担当職員の指示する場所に設置すること。
- (5) 詰所の大きさは、2.3*3.0m程度とする。
- (6) 上記について変更が必要な場合は監督員と協議すること。

23.（北地区）噴水巡視

- （１）開設期間は 7 月 4 日から 8 月 24 日まで、開放時間は 10:00 から 16:00 までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖は必ず担当職員と協議すること（別紙スケジュールを参照）。
- （２）開設期間中は、2 回／週以上の巡視点検を実施し、その点検結果を担当職員に報告すること（様式 22-4）。
- （３）噴水内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、除去すること。
- （４）施設の故障または異常があった場合は、応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。利用者がいる場合は、安全な場所へ誘導すること。作業中は立入禁止等の対策を講じること。
- （５）水量の調節や補給水を行い、適正な水面管理を行うこと。

24.（北地区）噴水清掃

- （１）開設期間の前後と開設期間中に月 2 回以上実施すること。（別紙スケジュールを参照のうえ、詳細は担当職員と協議すること）
- （２）噴水内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- （３）閉鎖の際には、噴水の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

25. 照明灯修繕

- （１）仕様及び使用部品は、札土仕、札造標によること。
- （２）架空配線で 10A 以下の使用時は、自動点滅器を北電柱に取り付けるが、この場合、自動点滅器は北海道電力(株)の支給品となるので注意すること。

26. テニスコートネット設置撤去

- （１）開放期間は 4 月下旬から 11 月中～下旬頃までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、実施日については必ず担当職員と協議すること。
- （２）開放時にはテニスコート内の清掃を入念に実施し、プレーに支障がない状態に整備すること。

27.（西地区）北 33 条緑地-手摺養生

- （１）積雪により手摺が破損するのを防ぐため撤去すること。保管場所は担当職員

の指示を受けること。

- (2) 撤去は11月末から12月中旬までに行うこと。設置は4月中に実施すること。
- (3) 撤去後、支柱の位置がわかるようスノーポール等で目印をつけ、危険のないよう養生すること。

28. (北地区) 栄西公園-テニスコート電子錠管理

- (1) 開放期間は 4月26日から11月10日までとする。
- (2) 作業内容は下記とし、その作業結果を担当職員に報告すること。
 - ・開放時 テニスコート入口の鍵を開け、テニスコート内を点検すること。また、電気錠操作盤の電源を入れ、解錠時間を7:00から19:00に設定すること。
 - ・閉鎖時 電気錠操作盤の電源を落とすこと。また、テニスコート内を点検し、テニスコート入口の鍵を施錠すること。

29. (北地区) 丘珠緑地-駐車場ゲート管理

- (1) 駐車場ゲートの開放期間は 4月下旬から11月上旬までとし、冬期間は閉鎖すること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、オープン・クローズの実施日については必ず担当職員と協議すること。
- (2) 当緑地は河川の遊水地であることから、荒天・警報発令時には利用不可とするため、駐車場ゲートを閉鎖すること。また、天候が回復し、緑地内の清掃が完了して利用可能となり次第、駐車場ゲートを開放すること。その作業結果を担当職員に報告すること。なお、冠水状況により簡易トイレが使用不可となる可能性があることから、状態を確認して担当職員に報告すること。

30. (東地区・北地区) パークゴルフ場管理

- (1) 開放期間は 5月上旬から11月上旬までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、オープン・クローズの実施日については必ず担当職員と協議すること。日程が確定したら掲示板に案内看板を設置すること。
- (2) 作業内容は下記とし、その作業結果を担当職員に報告すること(様式22-4)
 - ・オープン 案内看板・注意看板・防球ネット・OB杭・ホールカップ・フラッグ等を設置し、バンカーの整正を実施すること。
 - ・クローズ 案内看板を設置し、防球ネット・フラッグを取り外し、ホールカップに蓋をすること。

31.（北地区）落葉ヤード（ひのまる公園・栄南緑地）

- （１）落葉ヤード内及び周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。
- （２）落葉ヤードへ搬入する際は、上記ゴミ等の混入が無いように注意すること。
- （３）落葉の収集及び搬入時期、搬入する落ち葉ヤードの箇所については、担当職員の指示によること。
- （４）落葉切返しの実施回数及び実施時期は、４月、６月、８月、１０月の計４回とする。

4. 街 路 樹

1. 街路樹維持管理作業

対象路線及び実施回数等については、街路樹維持管理台帳（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

2. 植樹柵、緑地帯清掃

- （１）作業区分は下記を基準とする。
 - ・清掃 B 春 1 回目の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃
 - ・清掃 C 通常の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃
- （２）作業時期は下記を基準とする。
 - ・清掃 B 年 1 回（4 月）
 - ・清掃 C 年 2 回（6 月、9 月）

3. 街路樹剪定

- （１）剪定対象樹種は下記とする。ただし、その他の樹種については、担当職員と協議して実施すること。
年 1 回 ニセアカシア、ネグンドカエデ、ポプラ類、プラタナス、シンジュ、アオダモ、ギンヨウカエデ等
- （２）担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針 平成 28 年 11 月みどりの推進部編によるものとする。
- （３）剪定実施にあたっては、作業内容及び注意事項、保安施設設置予定図面、作業工程表を作成し、担当職員に提出すること。作業予定に大きな変更がある場合は担当職員に報告すること。
- （４）剪定の樹形は、見本切りを実施し、担当職員と立会して指示を受けること。剪定の強さは、周辺施設等の立地状況を考慮すること。
- （５）剪定作業を実施する前に、当該樹木の樹勢の確認を行い枯損・危険等の有無を判断すること。判断が困難な場合は、担当職員から指示を受けること、
- （６）作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。
- （７）植樹柵・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

4. ヤゴ取り

- （１）年 2 回とする。ただし、現場条件等により変更する場合があるので、実施回数・実施時期は担当職員と協議すること。
- （２）剪定鋏等により、根元から除去し、切り口は手で触れても危なくないように

すること。

- (3) 対象樹種はニセアカシア、ネグンドカエデ、ポプラ類とする。ただし、その他の樹種については、道路・歩道の通行等に支障となる場合は、担当職員と協議して実施すること。

5. 寄植刈込

- (1) 7月までに指定された回数を実施すること。
- (2) 枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。
- (3) 枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

6. 支柱管理

- (1) 支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。
- (2) 支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。
- (3) 支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。
- (4) 樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

7. フジ剪定

- (1) 年1回落葉後に実施すること。
- (2) 棚の形等を考慮しながら剪定を行い、ヤゴ・胴ブキ等は根元から除去し、枝の誘引や結束が必要な場合はしゅろ縄で結ぶこと

8. フジ花殻取り

開花終了後、すぐに鉢等により芽を2~3芽残して除去すること。

9. 植樹柵・緑地帯草刈

- (1) 実施回数は年2回を基準とする。
- (2) 実施時期は6月に1回、9月に1回を基準とする。
- (3) 機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。
- (4) 樹木や株物、公園施設等を傷つけないよう手刈り等を実施すること。
- (5) 植樹柵・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

10. 人力除草

- (1) 土のやわらかい時に、ヘラや鎌を使って手で根ごと抜き取ること。抜き取った雑草は速やかに処理し、除草後は清掃を行うこと。
- (2) 実施回数は年2回を基準とする。実施時期は6、9月を基準とする。

11. 植樹帯すき取り

すき取りは、担当職員の指示による。

12. 樹木補植

- (1) 樹木植栽は札造標に基づき作業すること。
- (2) 植栽する樹木の樹種・規格・支柱については、担当職員の指示によること。
- (3) 植栽場所については、歩道幅員・交差点からの離隔距離・植栽間隔・他の工作物との離隔距離等、現場条件に制約があるため、担当職員と協議をして決定すること。なお、現場状況に応じて、補植の予告看板を事前に設置することもあるため、担当職員から指示を受けること。

13. 柵花壇用花苗配布

- (1) 町内会等に、指定された花苗数を指定日に、指定場所に配達すること。詳細は、担当職員から別途指示を受けること。
- (2) 配達した際には、配達した花苗の写真撮影し、受取人の確認印またはサインをもらい、納品伝票とあわせて担当職員に提出すること。
- (3) 花苗の種類は、アゲラタム・アリッサム・インパチェンス・キンギョソウ・ケイトウ・サルビア・ペゴニア・ペチュニア・マリーゴールドとする。
- (4) 花苗は、病虫害等の被害のない発育良好なもので、φ9cm ポリポット入りとし、担当職員の指示により配布すること。

5. 巡 視 等

1. 巡視点検一般

- (1) 緊急性のあるもの（施設の破損や利用者に危険を及ぼすもの）を発見した場合は、直ちに応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。
- (2) 点検結果については、異常の有無にかかわらず、別紙様式により担当職員に提出すること。
- (3) 巡視点検以外で、荒天・警報発令等により担当職員から指示のあった場合は、速やかに巡視点検を実施し、その結果を別紙様式により担当職員に提出すること。なお、緊急点検を実施する箇所については、担当職員より指示を受けること。
- (4) 巡視点検の報告書に添付する写真管理基準は下記とする。公園名もしくは路線名、巡視点検実施日が確認できるよう撮影すること。
 - ・公園施設巡視点検
異常箇所及び危険箇所がある場合は全公園、該当箇所
ない場合は5公園毎に1箇所、園名板もしくは公園全景
 - ・街路巡視点検
異常箇所及び危険箇所がある場合は全路線、該当箇所（ただし、路線全体で異常がある場合は代表箇所とする。）
ない場合は5路線毎に1箇所、路線全景
- (5) 通常の維持管理作業中においても、巡視点検項目を意識し、公園及び街路のチェックを実施すること。

2. 公園施設巡視点検（計7回）

- (1) 全公園を対象に順次点検を実施すること。実施時期は下記とする。
 - ・冬期間（昼間）①3月15日～31日迄 ②4月1日～GW前迄 ⑥12月
⑦1月もしくは2月（積雪状況による） に実施
 - ・夏期間（昼間）③6月 ④7月 ⑤9月 当該月内に実施

【公園巡視時期ごとの重点確認項目】

巡視時期	重点確認項目	対応
3月15日～31日	融雪による空洞など施設の危険箇所	対応できるものは即対応 それ以外は立ち入り禁止措置
4月1日～GW前	施設破損、樹木損傷	施設危険養生（使用禁止等） 樹木損傷個所対応
6月	ダスト・客土不足（水たまり）	ダスト補充計画の提案

	カラスの営巣状況	営巣木の報告
7 月	施設の劣化・破損状況 枯れ枝・折れ枝・危険木・民地 や建築限界への越境状況	施設点検報告書の提出 施設危険養生（使用禁止等）、枯 れ枝・折れ枝の除去、樹木剪定計 画の提案
9 月	施設の劣化・破損状況、ハチの 巣の有無、野良生えの有無	施設危険養生（使用禁止等）、ハ チの巣撤去、野良生え除去作業計 画の提案
12 月	冬期養生・雪入れ対策（看板や スノーポールなど）の設置状況、 不要な簡易看板等	異常・新たに対策が必要な場合は 報告、不要な簡易看板等の撤去
1 月～2 月	雪入れマナー、危険個所（かま くら・ジャンプ台など）	マナー違反の報告、危険個所の除 去

（２）結果報告は、様式 41 により担当職員に速やかに報告すること。さらに、公
園毎にチェックリスト（様式 42・様式 43）を作成し、別途担当職員から指示
があった場合は提出すること。

3. 街路巡視点検（計 7 回）

（１）全路線を対象に順次点検を実施すること。実施時期は下記とする。

- ・ 冬期間（昼間）①4 月上旬 ②5 月 ⑦12 月
- ・ 夏期間（昼間）③6 月 ④7 月 ⑤8 月 ⑥9 月

【街路巡視時期ごとの重点確認項目】

巡視時期	重点確認項目	対応
4 月上旬	除雪に雪寄せよる支柱や街路 樹の損傷	支柱撤去・補修 街路樹損傷個所対応
5 月	除雪に雪寄せよる支柱や街路 樹の損傷 カラスの営巣状況	支柱撤去・補修 街路樹損傷個所対応 営巣木の報告
6 月	胴吹・ヤゴの発生状況 枯損木	ヤゴとり作業計画の提案 枯損木伐採計画の提案
7 月	建築限界や民地への越境 標識・信号機への干渉	該当箇所の報告 剪定作業計画の提案
8 月	枝枯れや枝折れの有無、腐朽等 による危険木	枯枝・折枝除去 危険木の伐採計画の提案
9 月	枝折れの有無 危険木や枯損木	折枝除去 危険木の伐採計画の提案
12 月	不要になった支柱や看板	不要な支柱と看板の撤去

（２）街路巡視を実施する際は 2 名以上で実施すること。

（３）街路巡視点検の結果報告は、様式 44 により担当職員に速やかに報告するこ
と。さらに、路線毎にチェックリスト（様式 45）を作成し、別途担当職員から
指示があった場合は提出すること。

- (4) (南地区) 上記点検に加え、伏古・拓北通中央分離帯(パープルロード)の徒歩巡視を実施し、その巡視結果を担当職員に報告すること。実施回数は下記とする。

- ・年2回(6月、8月)

4. 石標調査

指定された公園について、石標の有無を調査すること。また石標調査報告書(別紙)もしくはそれに準拠する報告書を電子データと合わせて、11月末日までに担当職員へ提出すること。

6. 様 式

- ・ 様式 4 1 公園パトロール報告書
- ・ 様式 4 2 公園パトロールチェックリスト（夏期間）
- ・ 様式 4 3 公園パトロールチェックリスト（冬期間）
- ・ 様式 4 4 街路パトロール報告書
- ・ 様式 4 5 街路パトロールチェックリスト
- ・ 様式 5 1 安全パトロール点検表
- ・ 様式 5 2 公園遊具冬囲い報告書
- ・ 石標調査報告書
- ・ 残留塩素測定結果報告書

公園パトロール報告書

様式41

提出日

現場代理人

印

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間	定期・臨時

業務主任

印

No.	公園名	異常の有無	状況・内容	対応の内容	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
(現場代理人からの連絡事項)			(業務主任からの連絡事項)		

公園パトロールチェックリスト(夏期間)

様式42

公園名

現場代理人

実施日

業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
園内全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占用がないか	
		利用マナー(犬の放し飼い・ボール遊び等)は守られているか ゴミステーション・不法駐車(車・バイク)が公園内にないか	
園路・広場	園路 階段	舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか 階段・イブニングの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
		踏面・床面に不陸や水たまりはないか	
	広場 グラウンド	広場に不陸や水たまりはないか グラウンドの整備用具はきちんと整理されているか 築山の土がえぐれて転倒の危険性はないか	
植栽	樹木 生垣	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか 腐食による危険木はないか 通行(園路・道路)に支障となる枝はないか 照明灯・看板にかかっている枝はないか 民地に越境している枝はないか 公園の見通しを悪くしている中低木・生垣・ヤゴ・胴吹きはないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか 害虫の発生はないか 不要または破損している支柱はないか 芝が枯れていないか	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか 腐食・腐朽による破損の危険性はないか 施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか ボルト等の部材の欠損はないか 基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか 個人名を特定できるような落書きはないか	
	遊戯施設	遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか 可動時に異音は生じていないか 砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
	休憩施設	ゴミは散乱していないか	
	管理施設	照明灯の不点・つきっぱなしはないか 点検口カバーの腐食はないか 看板の文字は読むことができるか ラミネートの看板の更新は必要ないか	
	給水設備	施設本体の破損・欠損はないか 桝・散水ボックスに土砂等が堆積していないか 漏水はしていないか	
	排水設備	側溝・トラフ・桝に泥・砂・落葉等が堆積していないか 施設本体の破損・傾き・欠損・ズレ・ガタツキはないか 勾配がきちんととれているか	

公園パトロールチェックリスト(冬期間)

様式43

公園名

現場代理人

実施日

業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
園内全体	全般	重機で雪入れをしていないか	
		遊具やフェンスの破損の可能性はないか	
		子供の道路への飛出しの危険性がある雪山はないか	
		隣地の屋根からの落雪で危険な場所はないか	
植栽	樹木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		樹木(主に針葉樹)に過度の積雪は無い	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
	遊具	冬囲いの破損・外れはないか	
		チューブスライダー・土管等に閉じ込められる恐れはないか	
		遊具と周辺との積雪量の差による滑落の危険性はないか	
		支柱付近・吊橋の周辺に雪解けによる穴は生じていないか	
	四阿	屋根に1m以上の積雪は生じていないか	
		雪庇やつらは生じていないか	
		四阿と周辺との積雪量の差による滑落の危険性はないか	
	照明灯	照明灯のポール周辺の雪解けによる穴は生じていないか	
		照明灯のケーブルに触れることが出来るか	

街路パトロール報告書

様式44

提出日

現場代理人

印

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間	定期・臨時

業務主任

印

No.	路 線 名	異常の有無	状況・内容	対応の内容	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
(現場代理人からの連絡事項)			(業務主任からの連絡事項)		

街路パトロールチェックリスト

様式45

路線名

現場代理人

実施日

業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
街路全体	全般	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
		草刈の必要はないか	
植栽	高木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		道路側に傾倒していないか	
		通行(歩道・道路)に支障となる枝はないか	
		歩行者・自転車に接触する恐れがある枝はないか	
		ヤゴ・胴吹きが繁茂しているものはないか	
		信号・標識・街灯にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		見通しが悪いものはないか	
		不要または破損している支柱はないか	
		支柱の結束が食い込んでいる樹木はないか	
	低木 草花	歩道・車道にはみ出しているものはないか	
		見通しが悪いものはないか	
	切株	切株による転倒の危険性はないか	
		切株の中心部が腐食して穴があいていないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
植樹樹	全般	根上がりによる転倒の危険性はないか	
		植樹樹の仕切石にズレ・ガタツキはないか	
		補植可能な空枟はないか	
		舗装からひこばえが出ていないか	
		街路樹以外の実生(ニセアカシア、シンジュなど)が生えていないか	

東区公園及び街路樹等総合維持管理業務 安全パトロール点検表

提出日：令和 年 月 日

実施日： 令和 年 月 日		地区名	地区	第	期
業者名：		施工業者名			
点検者：		施工箇所	作業内容		

評価項目	評価内容	確認項目	指摘		指摘内容
			無	有	
1.施工体制全般	☐ 作業ミーティング・KY活動の実施について				
	☐ 使用車両・使用機械の作業前点検について				
	☐ 作業範囲の確認について（危険物の有無、歩行者・車両の通行量など）				
	☐ 使用車両の業務名・受託業者名の掲示について				
	☐ 使用車両の道路使用許可証の掲示について				
	☐ 作業員の服装・保護具の着用について				
	該当しない ☐				
2.標識類の設置状況	☐ 作業範囲周辺の看板・保安施設の設置場所について				
	☐ 使用車両の停車位置・保安施設の設置場所について				
	☐ 交通誘導員の配置位置・誘導作業について（車両誘導）				
	☐ 作業員の配置位置・誘導作業について（歩行者・公園利用者誘導）				
	☐ 車両・歩行者の通行幅の確保について				
	該当しない ☐				
3.現場の整理整頓	☐ 使用機械・資材の整理整頓について				
	☐ 現場発生物（ゴミ・剪定枝・伐採木・刈草など）の整理整頓について				
	☐ 作業完了後の後片付けについて（作業範囲周辺を含む）				
	☐ 現場発生物の回収が翌日になる場合の整理整頓について				
	該当しない ☐				
4.安全措置一般	☐ 高所作業時における作業員の落下防止措置について				
	☐ 草刈時における飛散防止措置について				
	☐ 公園施設・樹木の周辺の手刈りの実施について				
	☐ 刈草の飛散について				
	☐ ブローワ使用時における周辺状況について				
	☐ チェンソー使用時におけるノコ屑の飛散について				
	☐ 高所作業時における落下物対策について				
	☐ アウトリガーの展開及び接地面の養生について				
	☐ 建設車両の作業範囲内の安全管理について				
	☐ 車両の移動時の誘導について				
	☐ 車両を離れる際のキーの管理について				
	該当しない ☐				
	計				

指摘内容 に対する 改善事項	・
	・
	・

総評 （優良事項があれば 内容を記入）	
---------------------------	--

公園遊具冬囲い報告書

様式52

提出日

現場代理人

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
作業内容	遊具冬囲い	昼間・夜間	定期・臨時

印

業務主任

印

遊具使用の安全確認を実施し、問題が無い場合は冬囲いを撤去する(実施日を記載)

破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告すること。

「破損or異常、確認日」を記載、状況写真も添付すること。

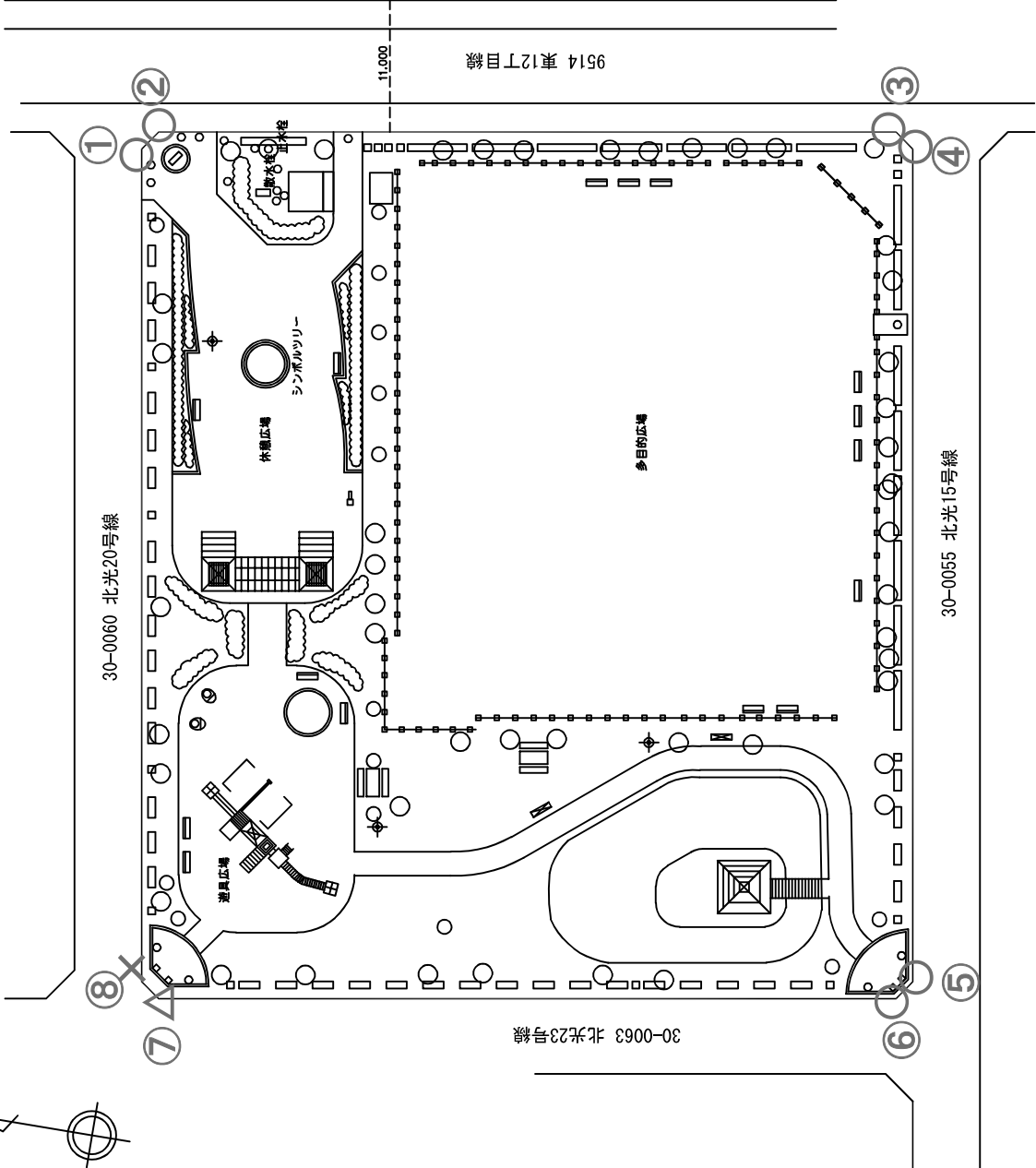
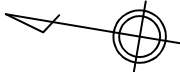
積雪で確認できない場合は、「△、点検日」を記載、点検予定日を次回に修正すること。

その他遊具は遊具名も記載すること。書ききれない場合は連絡事項に記載すること。

報告書は作業実施日毎に担当職員にメールorFAXで提出すること(印鑑は不要)

No.	公園名	鉄棒	ブランコ	シーソー	その他	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
(現場代理人からの連絡事項)			(業務主任からの連絡事項)			

石標調査報告書



記載例

凡 例	
○	汚水 枡
□	雨水 枡
枡	
ール	
(傾)	
(直)	
ト	擁壁
(傾)	
(直)	
コンクリート	擁壁
ブロック (傾)	
ブロック (直)	
ブロック塀	
板 塀	
生 垣	
金 網 柵	
鉄 柵	
投 光 器	
照 明 灯	
北 電 柱	
電 話 柱	
街 路 灯	
消 火 栓	

記載事項
石標番号
調査結果内容
有：○
無：×
破損等上記以外：△

整理番号	東街 7
平成 25 年 12 月 20 日	
公 園 名	明 園 公 園
土地の所在	北 2 1 条 東 1 0 丁 目
現況図番号	07-10 縮 尺 1:450
作 成 者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課

1

公園名・石標番号の分かる写真

2

公園名・石標番号の分かる写真

3

公園名・石標番号の分かる写真

4

公園名・石標番号の分かる写真

撮影日

整理番号

公園名

残留塩素測定結果報告書

年 月 日 提出

業 務 名

受託者

公 園 名

現場代理人

印

月 日	時 刻	温度		上段：残留塩素濃度 下段：PH値		塩素剤使用量		備考(天候 等)
		気温	水温	投入前	投入後	液体	錠剤	

R7 公園清掃スケジュール

4

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						



清掃A(年25回)

4/21(月)～10/6(月)まで毎週月曜日



清掃A(年13回)

4/21(月)～10/6(月)まで毎週月曜日



清掃A(年6回)

4/21(月)～10/6(月)まで毎週月曜日



清掃B(春1回)

4/18(金)GW前まで



清掃C(秋2～3回)

10/27～11月末までの隔週月曜日(状況に応じて回数及び実施日を変更)

R7 遊水路清掃・巡視スケジュール

7

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	④	5
6	⑦	8	9	10	⑪	12
13	⑭	15	16	17	⑱	19
20	21	⑳	23	24	㉕	26
27	㉘	29	30	31		

8

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	④	5	6	7	⑧	9
10	11	⑫	13	14	⑮	16
17	⑱	19	20	21	㉒	23
24	㉕	26	27	28	29	30
31						

開設期間 52日間 7/4～8/24 10時～16時



遊水路清掃

16回

開設期間前後・期間中の週2回+8/25の閉鎖作業



遊水路巡視

37日

清掃日以外毎日・2回

噴水設備保守点検 1回

開設前(その他必要に応じて)

R7 噴水清掃・巡視スケジュール

7

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	④	5
6	7	8	9	10	⑪	12
13	⑭	15	16	17	⑱	19
20	㉒	22	23	24	㉕	26
27	㉘	29	30	31		

8

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	④	5	6	7	⑧	9
10	⑪	12	13	14	⑮	16
17	⑱	19	20	21	㉒	23
24	㉕	26	27	28	29	30
31						

開設期間 52日間 7/4～8/24 10時～16時



噴水清掃

5回

開設期間前後・期間中+8/25の閉鎖作業



噴水巡視

10日

月・金曜日(清掃がある週は月曜日のみだが、開設前後は上記参照)

噴水設備保守点検 1回

開設前(その他必要に応じて)

東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
	合計		1式			
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
樹木冬囲い				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理				式	1		
砂場・広場等				式	1		内-9号
照明灯				式	1		内-10号
巡視点検				式	1		内-11号
施設冬囲い				式	1		内-12号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-13号
区特有作業				式	1		
樹木管理				式	1		
樹木植栽				式	1		内-14号
施設管理				式	1		
遊水路管理				式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場・広場等					式	1		内-16号
その他管理					式	1		内-17号
廃棄物処理					式	1		
廃棄物処理費					式	1		内-18号
直接工事費					式	1		
共通仮設費					式	1		
共通仮設費（率計上）					式	1		
純工事費					式	1		
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)【公園編】	当 初	事業区分	共通仮設費	
					工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
消費税等相当額				式	1		
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		拾い集め型				
			1000m2	1, 750		単一 1号
清掃 B		春1回目；拾い+掃き				
			1000m2	270		単一 2号
清掃 C		秋清掃；拾い+掃き				
			1000m2	540		単一 3号
桝清掃（人力清掃工）		有蓋 25cm以上				
			箇所	1		
U型側溝除芥清掃						
			m	1		単一 4号
ゴミ袋回収		40L；運搬距離12km以下				
			袋	2, 800		単一 5号
ゴミ袋回収		10L；運搬距離12km以下				
			袋	1		単一 6号
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど				
			回	5		単一 7号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書		草刈			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈 C		草丈50cm以下；刈払機；片付無	100m2	70		単一 8号
草刈 D		急斜面；刈払機；片付含む	100m2	54		単一 9号
草刈 E		草丈10cm前後；ロータリー；片付含む	100m2	2, 900		単一 10号
草刈 I		刈795%；手刈り5%；片付含む	100m2	1, 430		単一 11号
草刈 J		刈795%；手刈り5%；片付無	100m2	530		単一 12号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C50cm以下	本	10		単一 13号
樹木下枝取り			本	50		単一 14号
薬剤散布 B		セルコートアグリ 4kg、シーテン100ml使用 購入品	L	1		単一 15号
薬剤散布 C		施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 16号
薬剤カプセル打込みD		公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	10		単一 17号
支柱取付B-1		二脚鳥居支柱 A；支給品	組	1		単一 18号
丸太支柱		支柱取付A-2 二脚鳥居支柱(添木付)；購入品	組	1		単一 19号
丸太支柱		支柱取付B-2 二脚鳥居支柱 A；購入品	組	1		単一 20号
丸太支柱		支柱取付C-2 二脚鳥居支柱 B；購入品	組	1		単一 21号
丸太支柱		支柱取付K-2 ハツ掛(丸太)支柱 A；購入品	組	1		単一 22号
支柱取付M-2		中木添柱形(1本形・竹) 高100cm上；購入品50本以上 (標準) 無 無	組	1		単一 23号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱 A；片付含む	組	1		単一 24号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
支柱撤去C		二脚鳥居支柱B；片付含む	組	1		単一 25号
支柱撤去J		二脚鳥居合せ支柱A；片付含む	組	1		単一 26号
支柱撤去K		八ツ掛(丸太)支柱A；片付含む	組	1		単一 27号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込 B		60≦H<120cm；片付含む	10m	420		単一 28号
寄植刈込 A		H<120cm；片付含む	10m2	30		単一 29号
藤棚剪定			m2	390		単一 30号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A		30<C≤60cm；人力；片付含む	本	1		単一 31号
公園樹木剪定B		60<C≤90cm；人力；片付含む	本	1		単一 32号
公園樹木剪定C		90<C≤105cm；人力；片付含む	本	2		単一 33号
公園樹木剪定D		105<C≤120cm；人力；片付含む	本	3		単一 34号
公園樹木剪定E		120<C≤150cm；人力；片付含む	本	3		単一 35号
公園樹木剪定F		8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	2		単一 36号
公園樹木剪定G		12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 37号
公園樹木剪定H		18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 38号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採 A		15 ≦ C < 20cm	本	1		単一 39号
伐採 B		20 ≦ C < 30cm	本	1		単一 40号
伐採 C		30 ≦ C < 40cm	本	1		単一 41号
伐採 D		40 ≦ C < 60cm	本	1		単一 42号
伐採 E		60 ≦ C < 80cm	本	1		単一 43号
伐採 F		80 ≦ C < 100cm	本	2		単一 44号
伐採 G		100 ≦ C < 120cm	本	2		単一 45号
伐採 H		120 ≦ C < 150	本	1		単一 46号
伐採 I		150cm ≦ C	本	1		単一 47号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C<30cm	本	1		単一 48号
抜根 B		30≦C<60cm	本	1		単一 49号
抜根 C		60≦C<90cm	本	1		単一 50号
抜根 D		90≦C<120cm	本	1		単一 51号
抜根 E		120≦C<150cm	本	1		単一 52号
抜根 F		150cm≦C	本	1		単一 53号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置C		低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	1		単一 54号
樹木冬囲い撤去C		低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	1		単一 55号
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	1		単一 56号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	1		単一 57号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	1		単一 58号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	1		単一 59号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正		異物除去；砂起こしt=200	m2	990		単一 60号
砂場砂撤去			m3	5		単一 61号
砂場砂補充		購入品	m3	5		単一 62号
グラウンド土補充		砂	m3	1		単一 63号
グラウンド土補充		黒土	m3	5		単一 64号
グラウンド土補充		赤土	m3	1		単一 65号
ダスト舗装			m2	5		単一 66号
水飲み台蛇口交換		支給品	箇所	5		単一 67号
石積天端，端面仕上げ		石積補修A	m2	1		単一 68号
テニスコートネット設置・撤去			面	5		単一 69号
張芝工		芝串なし	m2	1		単一 70号
張芝工		芝串あり	m2	1		単一 71号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
除草B		花壇草取（普通）				
			100m2	31		単一 72号
除草C		花壇草取（密生）				
			100m2	0. 1		単一 73号
灌水		1800L級車；水道料金含む				
			1000L	0. 1		単一 74号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000	
	名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	メタルハライドランプ取替 C		300W 拡散型(MF)	個	1		単一 75号
	メタルハライドランプ取替 D		400W 拡散型(MF)	個	1		単一 76号
	ナトリウムランプ取替C		NH180W	個	1		単一 77号
	水銀灯用安定器取替B		HF200W；高力率100V	個	1		単一 78号
	水銀灯用安定器取替C		HF300W；高力率100V	個	1		単一 79号
	水銀灯用安定器取替F		HF200W；高力率200V	個	1		単一 80号
	水銀灯用安定器取替G		HF300W；高力率200V	個	1		単一 81号
	ナトリウム灯用安定器取替 C		NF180W；高力率200V	個	1		単一 82号
	自動点滅器取替C		200V光電式；リト線型；3A	個	1		単一 83号
	安全ブレーカー取替		110V/220V2P2E20A	個	1		単一 84号
	カラーボールカバー取替		段付；塩ビ被覆	個	1		単一 85号
	ボール内ボックス取替		(接続電線5. 5mm2の場合)；MCB 2P送り端子台付 SB-50 2L相当	個	1		単一 86号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
引込用ビニル絶縁電線		DV2. 6mm ; 2心 平行	m	1		単一 87号
引込線 (DV) 架空配線		仕上外径 15mm以下 新設	径間	1		単一 88号
不点調査			箇所	1		単一 89号
LED灯具設置及び既設灯具 撤去		平行水平面照度 1 L x 範囲15m以上光束2760lm以上 、適合ポール89. 1 φ	箇所	1		単一 90号
L E D ライトバルブ交換		HF200W級	箇所	1		単一 91号
LED照明灯設置 (既設照明 灯撤去含む)		既設基礎再利用 平均水平面照度1Lx範囲15m以上光 束2760lm以上 適合ポール89. 1 φ	箇所	1		単一 92号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲い設置C		身体者用；むしろ2枚；閉栓	基	64		単一 94号
水飲み台冬囲い撤去C		身体者用；むしろ2枚；開栓	基	64		単一 95号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い設置		養生材支給品（縄材除く）	基	142		単一 96号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い撤去			基	142		単一 97号
遊具（鉄棒）冬囲い設置・撤去		支給品	基	40		単一 98号
スノーボール		設置；支給品；再利用	本	5		単一 99号
スノーボール		撤去；支給品；再利用	本	5		単一 100号
人力除雪工			m3	300		単一 101号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
カラスの巣撤去A		人力					
			箇所	1		単一 102号	
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級使用、計画撤去					
			箇所	1		単一 103号	
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18.5m級使用、計画撤去					
			箇所	1		単一 104号	
カラスの巣撤去D		高所作業車22～23m級使用、計画撤去					
			箇所	1		単一 105号	
ハチの巣撤去							
			箇所	3		単一 106号	
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木植栽				単価適用年月	2024. 11	
					歩掛適用年月	2024. 11	
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名 称		規 格		単 位	数 量	数量増減	摘 要
エゾヤマザクラ		3. 5 0. 15 0. 8二脚鳥居支柱A設置客土あり		本	1		単一 107号
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	遊水路管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検 B		2回/日；札幌、東苗穂北、丘珠、中沼公園	日	37		単一 108号
遊水路清掃 B		札幌、東苗穂北、丘珠、中沼公園（清掃面積合計：333㎡）	回	16		単一 109号
噴水施設保守点検		小規模	ヵ所	5		単一 110号
遊水路常駐監視		日中：雁穂公園（清掃含む）	日	52		単一 111号
ユニットハウス運搬		クレーン付きトラック4t積 2.9t吊 3時間	回	2		単一 112号
ユニットハウス基本管理費		建設物価/2024. 11月号 U-30 2,320×3,020	回	1		
ユニットハウス賃料		建設物価/2024. 11月号 U-30 2,320×3,020	棟・日	52		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置A		木杭1本 (L=1. 2～1. 8m, 末口6cm程度)；看板支給	基	3		単一 113号
簡易看板設置B		木杭2本 (L=1. 2～1. 8m, 末口6cm程度)；看板支給	基	1		単一 114号
簡易看板設置C		木杭1本 (L=1. 2～1. 8m, 末口6cm程度)；木杭・看板支給	基	3		単一 115号
簡易看板設置D		木杭2本 (L=1. 2～1. 8m, 末口6cm程度)；木杭・看板支給	基	1		単一 116号
赤土敷均しA 仕上げ厚15cm人力			m2	1		単一 117号
振動ローラ運転（ダスト舗装）		搭乗式コンパクト型3～4t	日	1		単一 118号
元地盤耕起		元地盤耕起A 砂・砂質土（広場整正D）	m2	1		単一 119号
元地盤耕起		元地盤耕起B 礫質土・粘性土	m2	1		単一 120号
土砂等運搬		小規模 バックホウ山積0. 28m3（平積0. 2m3） 土砂（岩塊・玉石混り土含む） 有り 12. 0km以下	m3	1		
客土B		現場制約有 締固め無 小運搬20m以下 材料費（黒土）含む	m3	1		単一 121号
赤土客土			m3	1		単一 122号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
その他管理					
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
高所作業車運転費	12m級	日	3		単一 123号
高所作業車運転費	18～18. 5m級	日	1		単一 124号
高所作業車運転費	22～23m級	日	1		単一 125号
U型側溝蓋		m	0. 5		単一 126号
石標調査		公園	91		単一 127号
パークゴルフ場管理費	開園または閉園 東雁来公園、中沼リサイクル団地緑地	回	4		単一 128号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
廃棄物処理費					
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費（事業系一般廃棄物 焼却処理）	札幌市各清掃工場・破碎工場（全ての間接費対象外）	t	80		
処理費（建設副産物処理） 木くず 再生（剪定枝等）	札幌市ごみ資源化工場（剪定枝等リサイクル施設）（10％）	t	10		
タンコロ・枝外買取	土は極力除くこと（t：水分無調整重量）	t	1		
長材買取	末口6～50cm未満、材長2. 4m の幹材又は末口直径50 cm以上材長2. 0mの幹材（m3：空隙率50％換算）	m3	1		
根株買取	土は極力除くこと（t：水分無調整重量）	t	1		
合 計					

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
巡視点検				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い				式	1		内-9号
歩道美化				式	1		
花苗配布				式	1		内-10号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-11号
安全費				式	1		
交通管理				式	1		内-12号
区特有作業				式	1		
樹木管理				式	1		
樹木植栽				式	1		内-13号
その他作業				式	1		内-14号
廃棄物処理				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(東地区)【街路樹編】	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
廃棄物処理費					式	1		内-15号
直接工事費					式	1		
共通仮設費					式	1		
共通仮設費（率計上）					式	1		
純工事費					式	1		
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		
工事費計					式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃			単価適用年月	2024. 11	
				歩掛適用年月	2024. 11	
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
植樹樹・帯清掃		拾い＋掃き	1000m2	260		単一 1号
清掃B		拾い集め型+掃き、春一回目の清掃	1000㎡	130		単一 2号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
草刈 L		刈払機95%；手刈り5%；片付含む	100m2	2, 230		単一 3号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C50cm以下	本	759		単一 4号
樹木下枝取り			本	80		単一 5号
薬剤散布C		施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 6号
薬剤カプセル打込みB		街路樹 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	5		単一 7号
薬剤カプセル打込みF		半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満の場合；薬剤支給	本	10		単一 8号
支柱結束A		二脚鳥居型；C30cm標準	本	80		単一 9号
支柱結束B		二脚鳥居型添木付；C30cm標準	本	80		単一 10号
道路植栽（支柱設置）		高木二脚鳥居添木付幹周30cm未満 支柱 10本以上50本未満 無 無 供用区間 標準（歩道及び交通島） 無 購入品	本	10		単一 11号
支柱取付A-1		二脚鳥居支柱添木付；支給品	組	10		単一 12号
支柱取付B-1		二脚鳥居支柱A；支給品	組	10		単一 13号
支柱撤去A		二脚鳥居支柱（添木付）；片付含む	組	40		単一 14号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A；片付含む	組	40		単一 15号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
支柱撤去C		二脚鳥居支柱B；片付含む	組	1		単一 16号
支柱撤去D		二脚鳥居型 ディックウッド L=1. 8；片付含む	組	1		単一 17号
支柱補修A		購入品；支柱1本取替；L=1. 8m	組	1		単一 18号
支柱補修C		購入品；横木1本取替；L=0. 6m	組	1		単一 19号
支柱補修D		支給品；支柱1本取替；L=1. 8m	組	1		単一 20号
支柱補修F		支給品；横木1本取替；L=0. 6m	組	1		単一 21号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
寄植刈込 A		H<120cm；片付含む	10m	75		単一 22号
除草 B		花壇草取(普通)	100m2	1		単一 23号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A		C≦30cm；人力；片付含む	本	4		単一 24号
街路樹木剪定B		30<C≦60cm；人力；片付含む	本	41		単一 25号
街路樹木剪定C		60<C≦90cm；人力；片付含む	本	149		単一 26号
街路樹木剪定D		90<C≦105cm；人力；片付含む	本	53		単一 27号
街路樹木剪定E		105<C≦120cm；人力；片付含む	本	10		単一 28号
街路樹木剪定F		120<C≦150cm；人力；片付含む	本	17		単一 29号
街路樹木剪定M		H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	6		単一 30号
街路樹木剪定N		H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 31号
街路樹木剪定O		H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 32号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採 A		15 ≦ C < 20cm	本	1		単一 33号
伐採 B		20 ≦ C < 30cm	本	1		単一 34号
伐採 C		30 ≦ C < 40cm	本	2		単一 35号
伐採 D		40 ≦ C < 60cm	本	2		単一 36号
伐採 E		60 ≦ C < 80cm	本	2		単一 37号
伐採 F		80 ≦ C < 100cm	本	1		単一 38号
伐採 G		100 ≦ C < 120cm	本	1		単一 39号
伐採 H		120 ≦ C < 150	本	1		単一 40号
伐採 I		150cm ≦ C	本	1		単一 41号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C<30cm	本	1		単一 42号
抜根 B		30≦C<60cm	本	1		単一 43号
抜根 C		60≦C<90cm	本	1		単一 44号
抜根 D		90≦C<120cm	本	1		単一 45号
抜根 E		120≦C<150cm	本	1		単一 46号
抜根 F		150cm≦C	本	1		単一 47号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	巡視点検				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路巡視点検		パトロール業務A（昼間 ライトバン）	km	720		単一 48号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	1		単一 49号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	1		単一 50号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	1		単一 51号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	1		単一 52号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	花苗配布				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
桝花壇用花苗配布		(一年草) 花苗購入、運搬費含む Pφ9cmペチュニア 、ペゴニア、マリーゴールド程度	株	4,500		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 53号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 54号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18. 5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 55号
カラスの巣撤去D		高所作業車22～23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 56号
ハチの巣撤去			箇所	1		単一 57号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	交通管理				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
交通誘導警備員 B		昼間勤務（交替要員無し）	人 日	110		単一 58号
交通誘導警備員 A			人 日	1		単一 59号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	樹木植栽				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
街路樹植栽		ナナカマド；H3. 5・C0. 15・W0. 8；客土・土壌改良剤 含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 60号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	その他作業				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
藤棚剪定			m ²	210		単一 61号
藤花殻取り			本	72		単一 62号
高所作業車		12m級	日	2		単一 63号
高所作業車		18m級	日	1		単一 64号
高所作業車		22～23m級	日	1		単一 65号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費（事業系一般廃棄物 焼却処理）		札幌市各清掃工場・破砕工場（全ての間接費対象外）	t	80		
処理費（建設副産物処理） 木くず 再生(剪定枝等)		札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設) (10%)	t	15		
タンコロ・枝外買取		土は極力除くこと（t：水分無調整重量）	t	1		
長材買取		末口6～50cm未満 材長2. 4m の幹材又は末口直径50cm以上材長2. 0mの幹材（m3：空隙率50%換算）	m3	1		
根株買取（公園街路樹No.編 504）		土は極力除くこと（t:水分無調整重量）	t	1		
合 計						

令和7年度 作業数量集計表(東地区)

1. 公園(東地区) 公園数92 街区83(うち町内会管理31) 近隣6 地区1 緑地1 その他1

種別	項目	規格	作業数量	単位	設計数量
清掃	清掃A	拾い集め型		m2	1,750,000
		年13回(札幌中央・東苗穂北・東雁来)	85,483	m2	1,111,279
		年6回	107,254	m2	643,524
	清掃B	春1回目 拾い+掃き	271,815	m2	270,000
	清掃C	秋の落葉 拾い+掃き		m2	540,000
		年2回	271,815	m2	543,630
草刈	草刈I	モア:手刈/95:5 全片付け		m2	143,000
		年1回	143,746	m2	143,746
	草刈E	モア 全片付け		m2	290,000
		年2回	145,234	m2	290,468
	草刈C	刈払機、片付けなし		m2	7,000
		年2回(東苗穂北 林部分)	2,056	m2	4,112
		年2回(東雁来 木道部分)	280	m2	560
		年1回(中沼リサイクル 調整地)	2,373	m2	2,373
	草刈D	急斜面 刈払機 片付け含む		m2	5,400
		年2回 東雁来 急斜面部	2,745	m2	5,490
	草刈J	モア:手刈/95:5 片付けなし		m2	53,000
		年8回 中沼リサイクル パークゴルフ場	4,318	m2	34,544
		年8回 東雁来 パークゴルフ場	2,393	m2	19,144
樹木管理	生垣刈込B	片付け含む		m	4,200
		年2回	1,859	m	3,718
		年1回	524	m	524
	寄植刈込A	中沼、札幌東、東雁来	300	m2	300
	藤棚剪定		397	m2	390
施設管理	砂場整正	異物除去;砂起こしt=200	992	m	990
	テニスコートネット設置・撤去		5	面	5
	除草B	花壇草取;手作業;普通		m2	3,100
		年2回(No.71,263,265,1014,1016,1017)	1,574	m2	3,148
巡視点検				箇所	644
	公園巡視点検(昼)	年3回・冬期間	92	箇所	276
	公園巡視点検(昼)	年3回・夏期間	92	箇所	276
	公園巡視点検(昼)	年1回・融雪期間	92	箇所	92
施設冬囲い	水飲台冬囲い(開栓・閉栓含む)	設置・撤去;むしろ2枚	64	箇所	64
	遊具冬囲い	設置・撤去;ブランコ・シーソー・その他遊具	142	箇所	142
	遊具冬囲い	設置・撤去;鉄棒	40	箇所	40
遊水路管理	遊水路常駐監視(清掃含む)	雁穂・45m	52	日	52
	遊水路清掃	札幌・東苗穂北・丘珠・中沼	16	回	16
	遊水路巡視	札幌・東苗穂北・丘珠・中沼	37	日	37
	循環設備保守点検(小規模)	札幌・東苗穂北・丘珠・中沼・雁穂	5	箇所	5
地区特有作業	石標調査	東地区(東雁来自転車道広場を除く)	91	公園	91

※1) 障がい者団体に公園清掃を委託予定であるため、丘珠公園、中沼公園、札幌東公園、雁穂公園は清掃B・Cのみ計上

2. 街路樹(東地区) 路線数 75、路線距離 59.0km

種別	項目	規格	作業数量	単位	設計数量
清掃	清掃B	春1回目	130,301	m2	130,000
	植樹樹・帯清掃	年2回	130,301	m2	260,000
草刈	草刈L	刈払機:手刈/95:5 全片付け 年2回	111,895	m2	223,000
低木等管理	寄植刈込	年1回:札幌当別線	750	m2	750
	人力除草(普通)	年2回	50	m2	100
高木剪定	街路樹木剪定A	年1回;幹周~30	4	本	4
	街路樹木剪定B	年1回;31~60	41	本	41
	街路樹木剪定C	年1回;61~90	149	本	149
	街路樹木剪定D	年1回;91~105	53	本	53
	街路樹木剪定E	年1回;106~120	10	本	10
	街路樹木剪定F	年1回;121~150	17	本	17
	街路樹木剪定M	年1回;H=12程度	6	本	6
	街路樹木剪定N	年1回;H=18m程度	1	本	1
	街路樹木剪定O	年1回;H=22m程度	1	本	1
巡視点検	管理路線巡視	年7回	104.2	km	720
花苗配布	柗花壇用花苗配布		4,500	株	4,500
地区特有作業	フジ剪定	札幌当別線	216	m2	216
	フジ花殻取り	札幌当別線	72	本	72

令和7年度 公園維持管理台帳（東地区）

管理 形態	公園 番号	公 園 名	所 在 地	面積	清掃A	清掃B	清掃C	巡視 昼間・ 冬	巡視 昼間・ 夏	巡視 昼間・ 融雪	巡視・ 夜間	芝生面 積	草刈C(草 丈50cm 以下・無)	草刈D(急 斜面・有)	草刈E(草 丈10cm 以下・有)	草刈H(モ ア95・手 刈5・有)	草刈J(モ ア95・手 刈5・無)	生垣延 長	生垣 刈込	樹 種	藤棚 面積	花壇 面積	遊水 路監 視点 検	遊水 路 清掃	遊水 路・噴水 巡視	遊水 路・噴水 面積	照明 灯 (LED)	その他 施設	砂場 面積	シーソー (養生 対象)	ブランコ	鉄棒	その他 遊具	水飲 台	トラフ延 長	樹個 数	備 考		
				m ²	回	回	回	回	回	回	m ²	1～2回	2回	2回	夏1回	8回	m	回	m ²		m ²	日	回	日	m ²	基	基	m ²	基	基	基	基	基	m	個				
1	41	東苗穂つつじ公園	東苗穂7条3丁目	1,041				3	3	1		115						22	1	ニオイヒバ							1(1)		50		1	1	1	1		1	園名板脱着		
1※	85	札幌ゆたか公園	東苗穂9条3丁目	907				3	3	1		891			891	891											1(1)		12		1	1	1	1			園名板脱着		
1	93	札幌たまねぎ公園	東苗穂7条1丁目	765				3	3	1		765															1(1)		9	1	1	1							
1	110	ささその公園	東苗穂14条3丁目	224				3	3	1		53						29	1	ニオイヒバ							1(1)		6				1		4		園名板脱着		
1	121	札幌さくらんぼ公園	東苗穂8条3丁目	1,612				3	3	1		1,106						72	1	ニオイヒバ							2		16	1	1	1	1	1		1	園名板脱着		
1	135	東苗穂ともだち公園	東苗穂8条2丁目	562				3	3	1		60						19	1	ニオイヒバ							1(1)	ハーゴラ	16		1	1		1	1		1		
1	148	農本第一公園	東苗穂10条2丁目	325				3	3	1		73															1(1)		16					1				園名板脱着	
1	160	農本中ひばり公園	東苗穂10条2丁目	817				3	3	1		406															1(1)	ハーゴラ	16		1	1							
1	161	農本中なかよし公園	東苗穂11条2丁目	125				3	3	1		23						21	1	トウヒ							1(1)					1				28			
1	163	東苗穂ひばり公園	東苗穂13条3丁目	1,170				3	3	1		800						65	1	オンコ							2(1)		12		1	1	1	1	1		1	園名板脱着	
1	164	東苗穂ひので公園	東苗穂15条3丁目	204				3	3	1		111						23	1	オンコ							1(1)		12		1		1		1			園名板脱着	
1	181	東苗穂14条ボニー公園	東苗穂14条3丁目	211				3	3	1								28	2	イボタ							1(1)		2		1								
1	187	東苗穂13条わんぱく公園	東苗穂13条3丁目	1,347				3	3	1		600															2(1)	ハーゴラ	12		1				1		1		
1	188	東苗穂ゆたか公園	東苗穂15条3丁目	270				3	3	1																	1(1)		6		1								
1	192	札幌みどり公園	東苗穂7条1丁目	143				3	3	1																	1(1)		2		1			1				園名板脱着	
1	197	東苗穂スーパー公園	東苗穂14条3丁目	280				3	3	1		176															1(1)		2				1		1			園名板脱着	
1	201	札幌北ラッキー公園	東苗穂10条3丁目	1,325				3	3	1		609															2	シェルター	14		1	1	1	1	1	57	4	園名板脱着	
1	202	東苗穂パール公園	東苗穂14条3丁目	287				3	3	1		13						25	2	イボタ							1(1)		12		1		1		1			園名板脱着	
1	212	農本ライラック公園	東苗穂11条2丁目	1,054				3	3	1		230						78	2	アキグミ							2		12		1	1	1	1	1		3	園名板脱着、銅製コンビ	
1	215	東苗穂きぼう公園	東苗穂13条2丁目	417				3	3	1		142															1(1)		6				1		1			園名板脱着、木製コンビ	
1※	216	東苗穂いずみ公園	東苗穂14条2丁目	899				3	3	1		330			330	330											2			1	1		1	1	1		5	園名板脱着、銅製コンビ	
1※	221	東苗穂青空公園	東苗穂13条2丁目	2,498				3	3	1		960			960	960											3	シェルター						1	1		1	2	園名板脱着、銅製コンビ、トイレ
1	224	東苗穂ふれあい公園	東苗穂13条4丁目	617				3	3	1		234															1(1)		6		1	1	1	1	1		1	園名板脱着	
1	227	伏古せきれい公園	伏古13条5丁目	2,500				3	3	1		1,383									22						2	シェルター	11		1	1		1		1		1	銅製コンビ、トイレ
1	229	中沼おおぞら公園	中沼西1条1丁目	1,869				3	3	1		635															2	ハーゴラ			1	1		1		1		1	銅製コンビ
1	232	東苗穂あゆみ公園	東苗穂10条2丁目	393				3	3	1		170															1(1)		13									銅製コンビ	
1	234	東苗穂ひまわり公園	東苗穂13条4丁目	297				3	3	1		120															1(1)		6		1			1				園名板脱着、木製コンビ	
1	235	中沼タッピー公園	中沼西3条2丁目	572				3	3	1		230									28						1(1)		4					1		1		1	銅製コンビ
1	241	東苗穂13条こずもす公園	東苗穂13条4丁目	276				3	3	1																	1(1)		7		1			1				園名板脱着	
1	243	東苗穂レインボー公園	東苗穂14条1丁目	2,276				3	3	1		1,358															3					1		4	1		6	園名板脱着、銅製コンビ、トイレ、ターザンロープ	
1	244	東苗穂まゆみ公園	東苗穂11条2丁目	176				3	3	1		100															1				1		1		1			園名板脱着	
1	246	東雁来めぐみ公園	東雁来9条2丁目	2,500				3	3	1		850															2	シェルター				1	1		1		1	2	銅製コンビ、ネットクライマー、トイレ
1※	254	東苗穂かぜ公園	東苗穂15条2丁目	1,040				3	3	1		648			648	648											1(1)	シェルター	10				1		1		1	1	銅製コンビ
1※	255	東苗穂ひだまり公園	東苗穂15条1丁目	1,117				3	3	1		396			396	396											2(2)	シェルター					1		1		1	1	銅製コンビ
1	260	東雁来もみじ公園	東雁来7条2丁目	2,095				3	3	1		760															2(2)	シェルター2				1			1		1	5	銅製コンビ2、健康遊具
1	263	東雁来ライラック公園	東雁来10条4丁目	2,400				3	3	1		808										8					3(3)	シェルター2			2	1		1		1		2	銅製コンビ、築山、スーパーハブ

管理 形態	公園 番号	公 園 名	所 在 地	面積	清掃A	清掃B	清掃C	巡視 昼間・ 冬	巡視 昼間・ 夏	巡視 昼間・ 夏		芝生面 積	草刈C(草 丈50cm 以下・無)	草刈D(急 斜面・有)	草刈E(草 丈10cm 以下・有)	草刈J(モ ア95・手 刈5・無)	生垣延 長	生垣刈込	樹 種	藤棚 面積	花壇 面積	遊水路 監視点 検 日	遊水路 清掃 回	遊水路 ・噴水 巡視 日	遊水路 ・噴水 面積 ㎡	照明 灯 (LED)	その他 施設	砂場 面積	シーソー	ブランコ	鉄棒	その他 遊具	水飲 台	トラフ延 長	樹個 数	備 考				
				㎡	回	回	回	回	回	回		㎡	1～2回	2回	2回	夏1回	8回	m	回	㎡	㎡		回	日	㎡	基	基	㎡	基	基	基	基	基	m	個					
2	37	丘珠一号公園	北37条東29丁目	2,799	6	1	2	3	3	1		1,790			1,790	1,790		47	2	カツラ						3			10		1	1		1		2	園名板脱着、トイレ、築山			
2	68	札苗公園	東苗穂8条3丁目	4,860	6	1	2	3	3	1		3,120			3,120	3,120		35	2	カツラ				16	37	113	5	バーゴラ			1	1		1		13	鋼製コンビ、トイレ			
2	69	丘珠2号公園	北36条東29丁目	520	6	1	2	3	3	1		260			260	260										1(1)					1						1	トンネル		
2	71	中沼団地第3公園	中沼6条1丁目	671	6	1	2	3	3	1		437			437	437						2				1(1)					1			1		2	鋼製コンビ			
2	84	東苗穂いすず公園	東苗穂6条2丁目	405	6	1	2	3	3	1		390			390	390										1(1)			13		1									
2	86	中沼団地第2公園	中沼4条2丁目	1,215	6	1	2	3	3	1		285			285	285		98	1	ニオイヒバ						2(2)	シェルター				1	1		1	10	3				
2	91	中沼団地第1公園	中沼6条3丁目	2,151	6	1	2	3	3	1		1,680			1,680	1,680										2	シェルター2				1	1	1	1		2	トイレ			
2	105	丘珠なかよし公園	伏古14条3丁目	519	6	1	2	3	3	1		400			400	400		40	2	ネグンド						1(1)					1	1	1		13		園名板脱着			
2	109	若竹公園	伏古11条2丁目	317	6	1	2	3	3	1		226			226	226		9	2	ネグンド						1(1)				12		1	1				1	園名板脱着		
2	115	伏古若草公園	伏古12条2丁目	1,121	6	1	2	3	3	1		466			466	466										1(1)			5		1	1				1	園名板脱着			
2	120	豊畑第一公園	東雁来町356-21	729	6	1	2	3	3	1		250			250	250		69	1	ハルニレ						1(1)			16			1								
2	132	伏古たんぽぽ公園	伏古11条3丁目	2,730	6	1	2	3	3	1		1,860			1,860	1,860		150	2	カツラ						2			13		1	1	1	1		1	園名板脱着、トイレ、築山			
2	146	伏古しんえい公園	伏古11条4丁目	589	6	1	2	3	3	1		328			328	328										1(1)			5				1					1	園名板脱着	
2	162	農本中チューリップ公園	東苗穂12条3丁目	719	6	1	2	3	3	1		464			464	464										1(1)	シェルター	16			1	1	1					1	園名板脱着	
2	178	伏古おもいで公園	伏古11条5丁目	223	6	1	2	3	3	1		117			117	117										1(1)							1		0	1	園名板脱着			
2	180	東苗穂あつまれ公園	東苗穂12条2丁目	1,275	6	1	2	3	3	1		74			74	74										1(1)			4		1		1	1		1	園名板脱着、銅製コンビ、ターザンロープ			
2	182	若竹第二公園	伏古11条1丁目	122	6	1	2	3	3	1		100			100	100		24	2	イボタ						1(1)			5				1					1	園名板脱着	
2	193	東苗穂にこにこ公園	東苗穂8条1丁目	861	6	1	2	3	3	1		770			770	770										1(1)			12		1	1	1	1			1	園名板脱着		
2	194	東雁来星の砂公園	東雁来9条2丁目	150	6	1	2	3	3	1		65			65	65		10	2	イボタ						1(1)			28		1									
2	198	東雁来わかば公園	東雁来7条1丁目	2,120	6	1	2	3	3	1		600			600	600		156	2	イボタ						2			25		1	1	1	1			1	園名板脱着		
2	199	東雁来さつき公園	東雁来8条1丁目	2,048	6	1	2	3	3	1		1,168			1,168	1,168		131	2	イボタ						2			30		1	1	4	1			1	園名板脱着		
2	203	丘珠錦公園	北37条東28丁目	1,730	6	1	2	3	3	1		400			400	400										2			14			1		1	52	4				
2	209	丘珠みずどり公園	北35条東28丁目	6,561	6	1	2	3	3	1		4,000			4,000	4,000										7(5)	シェルター	38			1	1	1	1			6	鋼製コンビ、ターザンロープ、トイレ		
2	210	伏古12条ちびっこ公園	伏古12条2丁目	801	6	1	2	3	3	1		298			298	298		45	2	カツラ						1(1)			8		1		1	1	27	2	園名板脱着、鋼製コンビ			
2	214	農本中フレンド公園	東苗穂11条3丁目	397	6	1	2	3	3	1		143			143	143										1(1)			12		1		1					1	園名板脱着	
2	220	東苗穂モウモウ公園	東苗穂11条3丁目	181	6	1	2	3	3	1		60			60	60										1(1)			7		1		1					1	園名板脱着	
2	223	農本中さくら公園	東苗穂12条3丁目	228	6	1	2	3	3	1		97			97	97										1(1)			8		1		1					1	園名板脱着	
2	226	伏古馬っ子公園	伏古12条5丁目	1,921	6	1	2	3	3	1		756			756	756										3					1	1		1			2	トイレ		
2	228	伏古みみずく公園	伏古14条5丁目	4,200	6	1	2	3	3	1		3,600			3,600	3,600					8					4	バーゴラ、シェルター	95			1		1	1			3	鋼製コンビ、トイレ		
2	230	丘珠こまどり公園	伏古14条3丁目	1,800	6	1	2	3	3	1		1,060			1,060	1,060		95	2	ニシキギ						2			7		1		1	1			4	鋼製コンビ、サッカークール、ターザンロープ		
2	231	伏古かつこう公園	伏古13条3丁目	2,550	6	1	2	3	3	1		1,480			1,480	1,480										3	シェルター				1			1			3	トイレ		
2	233	東苗穂タッピー公園	東苗穂12条3丁目	639	6	1	2	3	3	1		260			260	260										1(1)			6		1	1	1	1			1			
2	237	東苗穂あかげら公園	東苗穂8条1丁目	2,500	6	1	2	3	3	1		1,090			1,090	1,090										3	シェルター	25					1		1			5	鋼製コンビ、トイレ	
2	238	東苗穂やまばと公園	東苗穂9条1丁目	1,870	6	1	2	3	3	1		880			880	880										2	シェルター				1			1			3	鋼製コンビ		
2	239	東苗穂かえで公園	東苗穂11条3丁目	280	6	1	2	3	3	1		94			94	94										1(1)														
2	240	東苗穂はやぶさ公園	東苗穂12条1丁目	5,310	6	1	2	3	3	1		3,000			3,000	3,000										5	シェルター2	12			1	1		1			9	鋼製コンビ、築山、トイレ		
2	242	東苗穂13条キラキラ公園	東苗穂13条1丁目	1,659	6	1	2	3	3	1		1,060			1,060	1,060		21	1	ニシキギ						2	シェルター	7			1			1	42	2				
2	245	東苗穂さくらんぼ公園	東苗穂12条3丁目	168	6	1	2	3	3	1		65			65	65										1(1)							1						1	園名板脱着、鋼製コンビ
2	248	東苗穂さかえ公園	東苗穂12条4丁目	2,500	6	1	2	3	3	1		1,110			1,110	1,110										2	シェルター				1	1		1			5	鋼製コンビ、トイレ		
2	249	東雁来すずらん公園	東雁来8条4丁目	2,500	6	1	2	3	3	1		529			529	529										2	シェルター	6			1		1	1			5	園名板脱着、鋼製コンビ、トイレ		
2	250	東雁来いこい公園	東雁来10条1丁目	2,500	6	1	2	3	3	1		1,400			1,400	1,400										3	シェルター				1	1		1			1	鋼製コンビ、トイレ、トンネル		
2	252	中沼ながしかく公園	中沼町29-2	900	6	1	2	3	3	1		372			372	372										2					1		1					1	鋼製コンビ、ターザンロープ	
2	257	東雁来みらい公園	東雁来11条2丁目	2,500	6	1	2	3	3	1		1,024			1,024	1,024										4(4)	シェルター	10			2	1		1			4	鋼製コンビ		
2	259	東苗穂スマイル公園	東苗穂8条2丁目	525	6	1	2	3	3	1		169			169	169										1(1)			5		1	1		1			3			
2	264	東雁来しんかわ公園	東雁来13条2丁目	2,500	6	1	2	3	3	1		1,192			1,192	1,192										3(3)	シェルター				1	1		1				6	鋼製コンビ2、築山、スーパードーナツ	
2	265	東雁来ひかり公園	東雁来12条2丁目	2,500	6	1	2	3	3	1		1,091			1,091	1,091										3(3)	シェルター	10			2			9	1		7	鋼製コンビ2、築山、ロッキング遊具2、ゴム遊具5		
2	267	東雁来わくわく公園	東雁来9条4丁目	1,703	6	1	2	3	3	1		767			767	767										2(2)	シェルター					1	3	1		27	4	築山		
2	1007	札苗中央公園	東苗穂7条2丁目	13,731	13	1	2	3	3	1		5,951			5,951	5,951		380	2	カツラ、ネグンド、ムクニシキギ、ドウダン							5	シェルター							2	488	2	鋼製コンビ2、テニスコート2、築山、トイレ、レールランナー		
2	1012	東苗穂北公園 ※1	東苗穂10条2丁目	29,652	13	1	2	3	3	1		16,992	2,056		14,936	14,936		256	2	ケ、ドウダン	88			16	37	62	19	バーゴラ、シェルター												

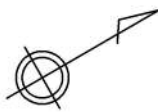
令和7年度 街路樹維持管理台帳(東地区)

整理 番号	路線 区分	路線 番号	路線名	街路名	起点	終点	樹種	～30	～60	～90	～105	～120	～150	151～	合計	夏 剪定	冬 剪定	緑地帯区分	緑地帯面 積	芝地面 積	路線延 長	巡視距離 (7回)	備考
5001	00	0112	札幌当別線	伏古・拓北通	国道274号線	北区界	ハルニレ	51	479	52	5				587	0	0	帯	27,642	24,729	5,500	11,000	
5002	00	0112					ハルニレ		5	12	6	10	17	6	56	0	1						ボリュームアップ剪定対象
5003	00	0112					ホウキボク	1	8	8	2				19	0	0						
5004	00	0112					フジ	20	6						26	0	0	路側帯					フジ剪定・花殻取り
5005	00	0112					ナナカマド	2	2						4	0	0						
5006	00	0112					フナゲンストウヒ	10	5						15	0	0						
5007	00	0112	札幌当別線中央分離帯	伏古・拓北通			フナゲンストウヒ	266	124	3					393	0	0	中央分離帯	13,769	6,624			防草シート
5008	00	0112					ハイビャクシン	8,300							8,300	0	0						
5009	00	0112					ハキ								0	0	0						寄植面積（刈込750㎡）
5010	00	0112					フジ	44	2						46	0	0						フジ剪定・花殻取り
5011	00	0112	札幌当別線交通島	伏古・拓北通			フナゲンストウヒ	2							2	0	0	交通島	144	144			
5012	00	0112	札幌当別線環境緑地帯				フナゲンストウヒ	2							2	0	0	環境	144	144			
5013	30	0735	丘珠宅造7号線		国道274号線	丘珠宅造5号線	エンジュ		12	16					28	0	1	樹	44	44	250	500	
5014	30	0726	丘珠宅造5号線		丘珠10号線	丘珠空港東線	ナナカマド	0	0	0					0	0	0	帯	37	37	60	120	
5015	30	1137	伏古11・12条2丁目1号線	丘珠東通	国道274号線	丘珠空港東線	イチョウ	2	9	38	21				70	0	1	樹	118	24	1,500	3,000	
5016	30	0667	川向中通線	丘珠東通	伏古11・12条2丁目1号線	道道丘珠空港東線	イチョウ		34	18	2				54	0	0	帯	28	20	250	500	
5017	30	0946	苗穂通線	苗穂通	国道274号線	苗穂中5号線	ブラタナス		2	33	20				55	1	0	樹・帯	59	43	1,100	2,200	
5018	30	1959	東部区画整理7号線	苗穂通	苗穂中5号線	東部区画整理22号線	ブラタナス		5	28	6				39	1	0						緑地帯区分以下No.0946に含む
5019	30	2197	東部区画整理27号線		苗穂5号線	東部区画整理22号線	ハシトイ	28	48						76	0	0	樹	9	9	600	1,200	
5020	30	0680	苗穂中通線	苗穂中通	伏古東区画整理1号線	三角街道西支線2号線	カツラ	25	162	41					228	0	0	樹・帯	97	51	1,700	2,000	
5021	30	2339	苗穂中通左岸線	苗穂中通	苗穂5号線	三角街道西支線	カツラ	11	37	2					50	0	0	樹	133	133	1,900	1,900	
5022	30	2306	東苗穂28号線	苗穂中通	三角街道西支線2号線	東苗穂41号線	カツラ	15	2						17	0	0	樹	81	40	600	600	
5023	30	2303	さとらんど1号線		三角街道西支線	雁来篠路連絡線	カツラ	5		101					106	0	0	帯	677	677	400	800	
5024	30	2192	東部区画整理22号線		川向中通線	苗穂中通線	イチョウ	11	77						88	0	0	樹	155	60	1,150	2,300	
5024	30	2192	東部区画整理22号線		苗穂中通線	丘珠空港東線	イチョウ		60	8					68	0	0	樹					
5025	30	2367	東苗穂10条2丁目10号線		東苗穂10条2丁目6号線	三角街道西支線3号線	ナナカマド	19	9						28	0	0	樹	81	80	200	400	
5026	30	0904	東苗穂11・12条2丁目1号線		東部区画整理72号線	三角街道西支線2号線	ナナカマド	4	8						12	0	0	樹	27	27	300	600	
5027	30	2251	東部区画整理81号線		三角街道西支線2号線	東苗穂10号線	ナナカマド	2	5						7	0	0	樹	15	9	100	200	
5028	30	2082	東苗穂10号線		東部区画整理81号線	三角街道西支線	ナナカマド	4	5						9	0	0	樹	36	28	500	1,000	
5029	30	0681	苗穂三角街道線	三角点通	国道274号線	雁来篠路連絡線	イチョウ	9	21	42	32	1			105	0	1	樹・帯	357	0	2,800	5,600	
5030	30	1094	福移沼の端線		雁来篠路連絡線	リサイクル団地南線	オオハコダイジュ	33	277	129	4				443	0	0	樹・帯	2,638	1,175	2,900	4,000	
5031	30	1095	中野幹線		中野幹線排水	福移沼端線	オオハコダイジュ	130	22						152	0	0	帯	1,380	0	860	1,120	
5032	30	1212	東苗穂9・10条3丁目3号線	区画18号線	東苗穂11条3丁目3号線	東雁来第2区画整理116号線	エンジュ	2	8	4					14	0	0	帯・樹	157	155	591	591	
5033	30	1212					ナナカマド	18							18	0	0						
5034	30	1808	東苗穂12条3丁目3号線		東苗穂12条3丁目9号線	東苗穂12条3丁目1号線										0	0	樹	13	8			
5035	30	1570	東苗穂13条3丁目8号線		三角街道東支線1号線	三角街道東1号線	ナナカマド	6	3						9	0	0	樹	12	6	280	460	
5036	30	2454	東雁来第2区画整理45号線	東雁来公園通	東雁来第2区画整理10号線	東雁来第2区画整理116号線	イタヤカエデ	9							9	0	0	帯	110	110	203	241	
5037	30	0693	雁来4号線	雁穂さかえ通	丘珠空港東線	雁来篠路連絡線	ナナカマド	186							186	0	0	帯	3,039	2,991	1,677	3,057	
5038	30	2471	東雁来第2区画整理60号線		丘珠空港東線	東雁来第2区画整理105号線	アズキナシ	4							4	0	0	樹	10	10	54	54	H28追加
5039	30	2384	東雁来第2区画整理3号線		東雁来第2区画整理5号線	三角街道東支線1号線	カツラ	30	16						46	0	0	樹	73	73	659	809	H28追加
5040	30	2499	東雁来第2区画整理88号線		三角街道東支線1号線	東雁来第2区画整理94号線	ナナカマド	5							5	0	0	樹	48	48	284	284	H28追加
5041	30	2499					カツラ	10							10	0	0						H28追加
5042	30	2493	東雁来第2区画整理82号線	区画25号線・区画27号線	東雁来第2区画整理10号線	東雁来第2区画整理41号線	ナナカマド	25	16						41	0	0	樹	160	134	410	820	H28追加
5043	30	1900	東雁来7条1丁目2号線		東雁来第2区画整理14号線	東雁来第2区画整理16号線	アカエゾマツ	6							6	0	0	環境緑地帯	1,296	1,296	92	92	H28新規
5044	30	1900					ヤマモミジ	1							1	0	0						H28新規
5045	30	1900					トチノキ	1							1	0	0						H28新規
5046	30	1900					ヤマホウシ	4							4	0	0						H28新規
5047	30	1900					ツリバナ	3							3	0	0						H28新規
5048	30	2406	東雁来第2区画整理15号線		国道275号線	東雁来第2区画整理11号線	ナナカマド	189	2						191	0	0	帯	1,951	1,951	1,071	2,142	H28追加
5049	30	2406	東雁来第2区画整理10号線環境緑地帯		東雁来第2区画整理104号線	東雁来第2区画整理11号線	アカエゾマツ	26							26	0	0	環境緑地帯	5,841	5,841	478	478	H28新規
5050	30	2406					ヤマモミジ	8							8	0	0						H28新規
5051	30	2406					アオダモ	2							2	0	0						H28新規
5052	30	2406					トチノキ	7							7	0	0						H28新規
5053	30	2406					ヤマホウシ	5							5	0	0						H28新規
5054	30	2406					ライラック	14							14	0	0						H28新規
5055	30	2406					ツリバナ	9							9	0	0						H28新規
5056	30	2392	東雁来第2区画整理11号線	東雁来工業団地通	東雁来第2区画整理70号線	国道275号線	ナナカマド	19	5						24	0	0	帯	250	250	222	444	

整理 番号	路線 区分	路線 番号	路線名	街路名	起点	終点	樹種	～30	～60	～90	～105	～120	～150	151～	合計	夏 剪 定	冬 剪 定	緑地帯区分	緑地帯面 積	芝地面 積	路線延 長	巡視距離 (7回)	備考
5057	30	2392	東雁来第2区画整理11号線環境緑地帯		東雁来第2区画整理15号線	東雁来第2区画整理21号線	アカエゾマツ	9							9	0	0	環境緑地帯	1,783	1,783	180	180	H28新規
5058	30	2392					ヤマモミジ	3							3	0	0						H28新規
5059	30	2392					トチノキ	2							2	0	0						H28新規
5060	30	2392					ヤマホウソウ	2							2	0	0						H28新規
5061	30	2392					ライラック	4							4	0	0						H28新規
5062	30	2392					ツリバナ	5							5	0	0						H28新規
5063	30	2392	東雁来第2区画整理11号線環境緑地帯		東雁来7条1丁目2号線	東雁来第2区画整理20号線	アカエゾマツ	9							9	0	0	環境緑地帯	1,911	1,911	149	149	H28新規
5064	30	2392					ヤマモミジ	2							2	0	0						H28新規
5065	30	2392					トチノキ	2							2	0	0						H28新規
5066	30	2392					ヤマホウソウ	4							4	0	0						H28新規
5067	30	2392					ツリバナ	6							6	0	0						H28新規
5068	30	2429	東雁来第2区画整理34号線	東雁来通	国道275号線	豊畑通線	ナナカマド	139							139	0	0	帯	4,772	4,772	1,203	2,406	
5069	30	2431	東雁来第2区画整理36号線	区画12号線	東雁来第2区画整理21号線	東雁来第2区画整理82号線	ナナカマド	36							36	0	0	樹	92	92	331	494	H28追加
5070	30	2481	東雁来第2区画整理70号線		東雁来第2区画整理11号線	東雁来第2区画整理33号線	ナナカマド	11							11	0	0	樹	59	59	334	668	
5071	30	2436	東雁来第2区画整理41号線	ライラック通	東雁来第2区画整理10号線	三角街道東支線1号線	ヤマモミジ	97							97	0	0	帯	1,326	1,326	902	1,804	
5072	30	1934	丘珠宅造35号線		札幌当別線	丘珠宅造7号線	エンジュ	2	8	22					32	0	1	帯	45	90	400	800	
5073	30	2181	東部区画整理11号線		中央支線	東部区画整理7号線	ハシトイ	4	11	3					18	0	0	樹	31	24	240	480	
5074	00	1137	丘珠空港東線	丘珠空港通	札幌当別線	国道275号線	ナナカマド	75	24						99	0	0	帯	507	412	3,000	6,000	交通島 芝 100㎡含む
5075	00	1137					ナツツバキ	49	24						73	0	0						
5076	00	1137	丘珠空港東線中央分離帯		札幌当別線	国道275号線									0	0	0	中央分離帯	2,360	2,360	3,000	3,000	
5077	30	2516	東雁来第2区画整理105号線		東雁来第2区画整理60号線	雁来篠路連絡線	アズキナシ	13							13	0	0	樹	25	25	140	280	
5078	30	2386	東雁来第2区画整理5号線	東雁来公園通	東雁来第2区画整理10号線	雁来4号線	イタヤカエデ	31							31	0	0	帯	390	30	520	850	
5079	30	2136	東苗穂10条2丁目6号線		東苗穂10条2丁目10号線	農本南16号線	ナナカマド	8	6						14	0	0	樹	22	11	160	320	
5080	30	0708	三角街道西支線3号線	東苗穂11条通	苗穂中通線	苗穂三角街道線	ヤマモミジ	1	54	2					57	0	0	樹	69	58	600	1,200	
5081	30	1912	東苗穂11条3丁目3号線	雁穂めぐみ通	苗穂三角街道線	東苗穂9・10条3丁目3号線	ヤマモミジ	47							47	0	0	帯	645	445	340	680	環境緑地帯174㎡(ハーブマット)
5082	30	2391	東雁来第2区画整理10号線	ライラック通	東苗穂9・10条3丁目3号線	東雁来第2区画整理41号線	ヤマモミジ	127							127	0	0	帯	1,763	1,763	967	1,934	
5083	30	2242	東部区画整理72号線		苗穂中通線	東苗穂11条2丁目1号線	ナナカマド	9	15						24	0	0	樹	29	25	230	460	
5084	30	2243	東部区画整理73号線		苗穂中通線	東苗穂11条2丁目1号線	ナナカマド	8	11						19	0	0	樹	26	26	230	460	
5085	30	1600	三角街道東12号線		苗穂三角街道線	東苗穂12条3丁目5号線	ナナカマド	3	6						9	0	0	樹	11	11	150	300	
5086	30	2257	東苗穂12条3丁目11号線		三角街道東12号線	東苗穂10条3丁目3号線	ナナカマド	20	13						33	0	0	樹	27	24	180	360	
5087	30	2414	東雁来第2区画整理23号線	東雁来公園通	東雁来第2区画整理116号線	雁来篠路連絡線	イタヤカエデ	13							13	0	0	帯	447	447	447	447	
5088	30	2422	東雁来第2区画整理27号線	東雁来公園通	東雁来第2区画整理34号線	雁来篠路連絡線	イタヤカエデ	18							18	0	0	帯	255	255	220	440	
5089	30	0707	三角街道西支線2号線	東苗穂13条通	苗穂中通線	苗穂三角街道線	ハシトイ	15	35	2					52	0	0	樹	92	81	650	1,300	
5090	30	0715	三角街道東支線1号線	雁穂みのり通	三角点通	東雁来第2区画整理41号線	ヤマモミジ	161							161	0	0	帯	2,807	1,959	1,390	2,780	
5091	30	1561	三角街道東1号線		苗穂三角街道線	雁来4号線	ナナカマド	16	8	3					27	0	0	樹	36	20	640	1,280	
5092	30	2505	東雁来第2区画整理94号線		雁来4号線	東雁来第2区画整理92号線	ナナカマド	10							10	0	0	樹	23	6	171	342	
5093	30	2319	東苗穂41号線		苗穂中通線	東苗穂17号線	ナナカマド	1	8	1					10	0	0	樹	72	47	650	1,300	
5094	30	2089	東苗穂17号線		東苗穂41号線	東苗穂14条2丁目4号線	ナナカマド	4	8	1					13	0	0						緑地帯区分以下No.2319に含む
5095	30	2070	東苗穂14条2丁目4号線		東苗穂17号線	苗穂三角街道線	ナナカマド	1	7						8	0	0						緑地帯区分以下No.2319に含む
5096	30	0703	三角街道西支線	さとらんど通	札幌当別線	苗穂三角街道線	カツラ		173	61		1			235	0	0	帯	4,379	3,125	1,800	3,600	
5097	30	0703	三角街道西支線環境緑地帯				ヤマモミジ	12							12	0	0	環境緑地帯	95	95			
5098	30	2071	東苗穂14条2丁目5号線		東苗穂42号線	苗穂三角街道線	ナナカマド	18							18	0	0	樹	55	0	277	554	
5099	00	9522	雁来篠路連絡線		札幌当別線	国道275号線	ムクゲ	11							11	0	0	帯	3,502	3,502	3,343	6,494	
5100	00	9522					カツラ	39	8						47	0	0						H29追加
5101	30	0697	豊畑通線		苗穂三角街道線	豊畑5号線	ムクゲ	1							1	0	0	帯	563	346	300	600	
5102	30	2341	リサイクル団地1号線		中沼リサイクル団地内		イタヤカエデ	15	20						35	0	0	帯	226	226	450	900	
5103	30	2342	リサイクル団地2号線		中沼リサイクル団地内		ヤマモミジ	16	20						36	0	0	帯	225	225	400	800	
5104	30	2343	リサイクル団地3号線		中沼リサイクル団地内		ヤマモミジ	15	4						19	0	0	帯	106	106	170	340	
5105	00	0128	札幌北広島環状線		福移172番地先	福移沼端線	ヤマモミジ	143							143	0	0	帯	3,602	3,491	1,665	3,330	
5106	00	0128	札幌北広島環状線中央分離帯		福移172番地先	福移沼端線	シモツケ								0	0	0	帯	2,440	2,440			

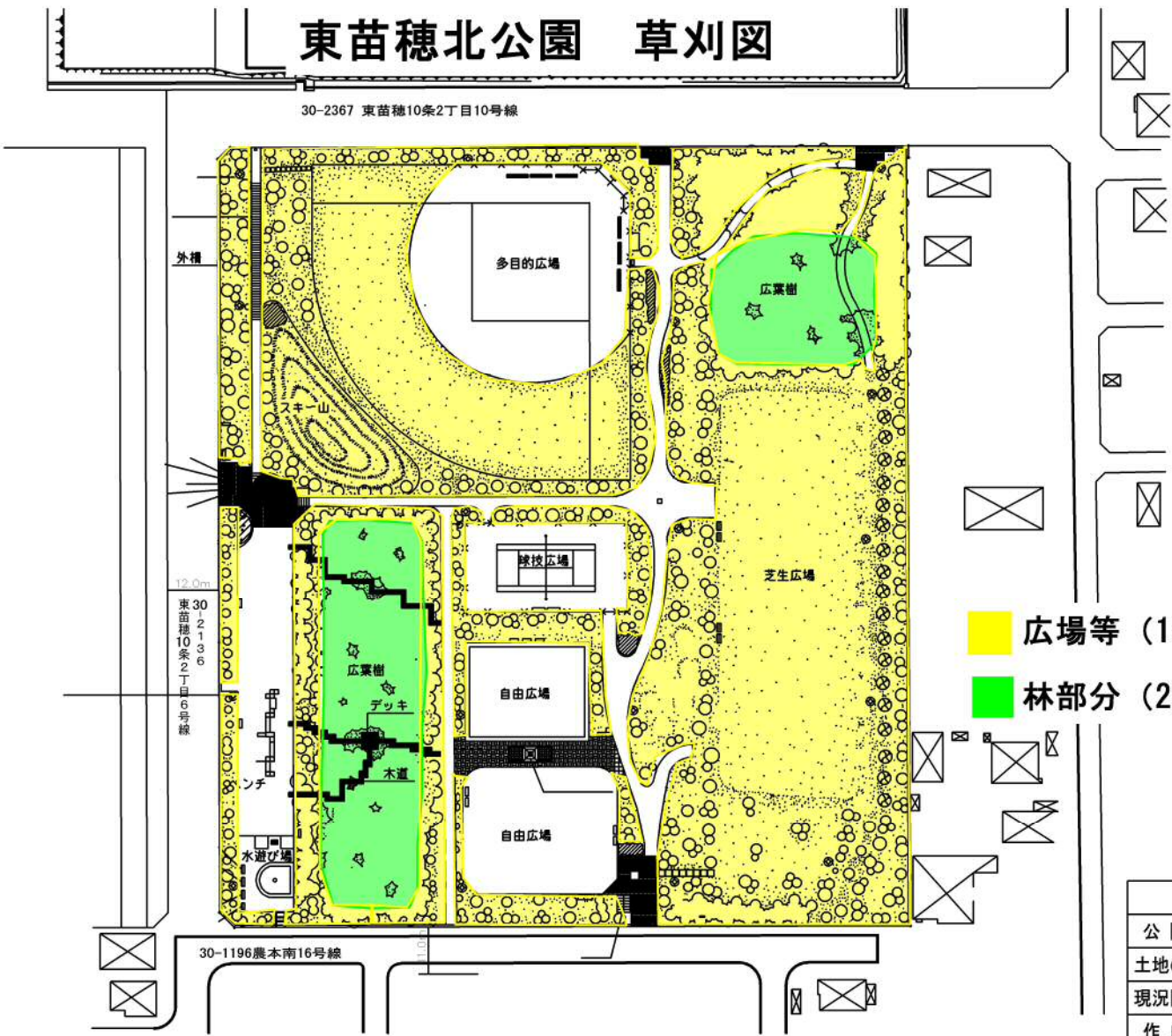
整理 番号	路線 区分	路線 番号	路線名	街路名	起点	終点	樹種	～30	～60	～90	～105	～120	～150	151～	合計	夏 剪定	冬 剪定	緑地帯区分	緑地帯面 積	芝地面 積	路線延 長	巡視距離 (7回)	備考
5107	00	9201	東雁来歩道線	東雁来ふれあい緑道	雁来篠路連絡線	東雁来第2区画整理10号線	イタヤカエデ	27							27	0	0	帯	4,759	3,213	637	1,274	地被類寄植人力除草1,546㎡のうち 必要な部分のみ
5108	00	9201					エソムラサキツツジ	48							48	0	0						ビンカミノール2125
5109	00	9201					カンボク	15							15	0	0						リシマキア960
5110	00	9201					コデマリ	32							32	0	0						アスチルベ'80
5111	00	9201					シモツケ	48							48	0	0						
5112	00	9201					ツリバナ	26							26	0	0						
5113	00	9201					テマリカンボク	3							3	0	0						
5114	30	9201					ハウチワカエデ	1							1	0	0						
5115	30	9201					ハコネウツキ	3							3	0	0						
5116	30	9201					フンゲンストウヒ	6							6	0	0						
5117	30	9201					ペニウツキ	2							2	0	0						
5118	30	9201					ホケ	57							57	0	0						
5119	30	9201					ムクゲ	63							63	0	0						
5120	30	9201					ムラサキハシドイ	22							22	0	0						
5121	30	9201					ヤエヤマブキ	110							110	0	0						
5122	30	9201					ヤマモミジ	2							2	0	0						
5123	30	9202	東雁来ふれあい緑道線	ふれあい緑道	東雁来第2区画整理10号線	東雁来第2区画整理34号線	イタヤカエデ	121							121	0	0	帯	2,027	2,027	563	1,126	ビンカミノール480
5124	30	9202					エソムラサキツツジ	12							12	0	0						
5125	30	9202					ガクアジサイ	38							38	0	0						
5126	30	9202					カンボク	34							34	0	0						
5127	30	9202					クロフネツツジ	56							56	0	0						
5128	30	9202					ゲンペイウツキ	6							6	0	0						
5129	30	9202					コデマリ	55							55	0	0						
5130	30	9202					シモツケ	68							68	0	0						
5131	30	9202					ツリバナ	36							36	0	0						
5132	30	9202					ドウダンツツジ	55							55	0	0						
5133	30	9202					フンゲンストウヒ	5							5	0	0						
5134	30	9202					ペニウツキ	7							7	0	0						
5135	30	9202					ホケ	116							116	0	0						
5136	30	9202					ムクゲ	47							47	0	0						
5137	30	9202					ムラサキハシドイ	24							24	0	0						
5138	30	9202					ヤエヤマブキ	136							136	0	0						
5139	30	9202					ヤマブキ	65							65	0	0						
5140	30	9202	東雁来ふれあい緑道線環境緑地帯				イタヤカエデ	17							17	0	0	環境緑地帯	972	972	196	196	
5141	30	9203	東雁来やすらぎ緑道線			東雁来第2区画整理41号線	イタヤカエデ	10							10	0	0	帯	898	898	150	300	
5142	30	9204	雁来川わかば緑道1号線	雁来川わかば緑道	国道275号線	雁来篠路連絡線	ヤエザクラ	71							71	0	0	帯	12,135	12,135	1,455	2,910	
5143	30	9204					カツラ	30							30	0	0						
5144	30	9204					ライラック	29							29	0	0						
5145	30	9205	雁来川わかば緑道2号線	雁来川わかば緑道	雁来川わかば緑道1号線	雁来市民団地8号線	ヤエザクラ	53							53	0	0	帯	7,178	7,178	1,025	2,050	
5146	30	9205					カツラ	15							15	0	0						
5147	30	9205					ライラック	7							7	0	0						
5148	30	9004	東雁来第2区画整理歩道1号線	区画280号線	東雁来第2区画整理131号線	雁来川わかば緑道2号線	ナツツバキ	1							1	0	0	帯	48	48	17	34	
5149	30	9005	東雁来第2区画整理歩道2号線	区画281号線	東雁来第2区画整理131号線	雁来川わかば緑道2号線	ナツツバキ	2							2	0	0	帯	48	48	17	34	
5150	30	2518	東雁来第2区画整理107号線		東雁来第2区画整理36号線	東雁来第2区画整理68号線	フンゲンストウヒ	15							15	0	0	環境緑地帯	3,298	3,298	229	229	
5151	30	2518					ヤマモミジ	3							3	0	0						
5152	30	2518					トチノキ	2							2	0	0						
5153	30	2518					ヤマホウシ	1							1	0	0						
5154	30	2518					ライラック	10							10	0	0						
5155	30	2518					ツリバナ	3							3	0	0						
5156	30	2443	東雁来第2区画整理42号線		東雁来第2区画整理35号線	東雁来第2区画整理10号線	フンゲンストウヒ	29							29	0	0	環境緑地帯	3,489	3,489	240	240	
5157	30	2443					ヤマモミジ	3							3	0	0						
5158	30	2443					トチノキ	3							3	0	0						
5159	30	2443					ヤマホウシ	2							2	0	0						
5160	30	2443					ライラック	9							9	0	0						
5161	30	2443					ツリバナ	3							3	0	0						
			合 計			本数合計		12,486	1,939	630	98	12	17	6	15,188			緑地帯合計	130,301	111,895	59,049	104,237	
						夏季・冬季剪定(年1回)		4	41	149	53	10	17	6	280			寄植刈込	750	㎡			
						夏季・冬期剪定(年2回)		0	0	0	0	0	0	0	0			フジ剪定	216	㎡			
						ヤゴ取り		759										フジ花殻取り	72	本			
						巡視距離(km)		104.2										人力除草	100	㎡			
						路線延長(km)		59.0										低木冬囲い	0	株			

都市公園台帳現況平面図



東苗穂北公園 草刈図

30-2367 東苗穂10条2丁目10号線



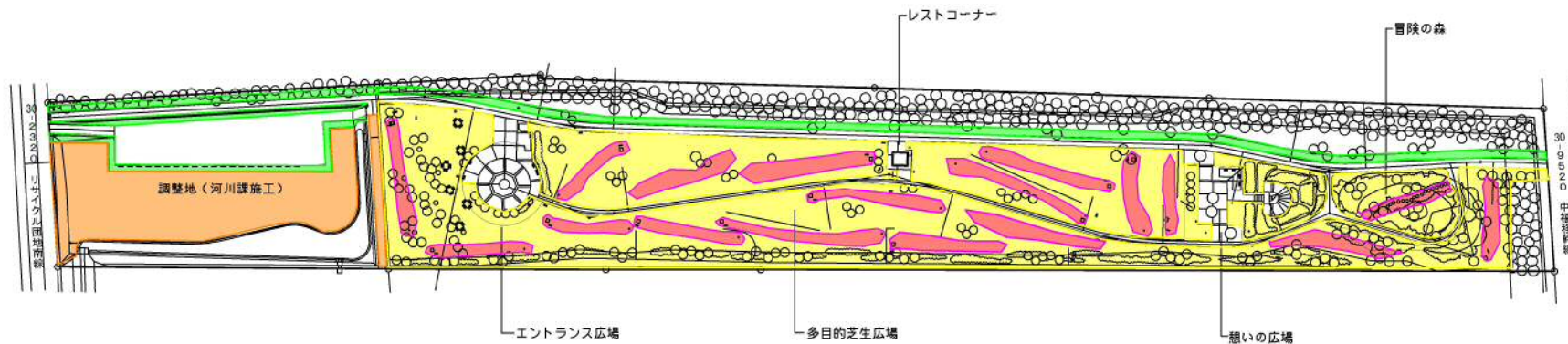
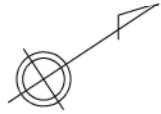
■ 広場等 (14936m²) 年3回
■ 林部分 (2056m²) 年2回

凡 例	
○	汚 水 枡
□	雨 水 枡
e	制 水 枡
(M)	マンホール
	石 積(傾)
	石 積(直)
	コンクリート擁壁(傾)
	コンクリート擁壁(直)
	ブロック(傾)
	ブロック(直)
	ブロック塀
	板 塀
	生 垣
	金 網 柵
	鉄 柵
	投 光 器
	照 明 灯
	北 電 柱
	電 話 柱
	街 路 灯
	消 火 栓

整理番号		東 近 12
平成 25 年 12 月 20 日		
公 園 名	東苗穂北公園	
土地の所在	東苗穂 10 条 2 丁目	
現況図番号	11-12	縮 尺 1:1200
作 成 者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課	
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課	

都市公園台帳現況平面図

中沼リサイクル団地 草刈図

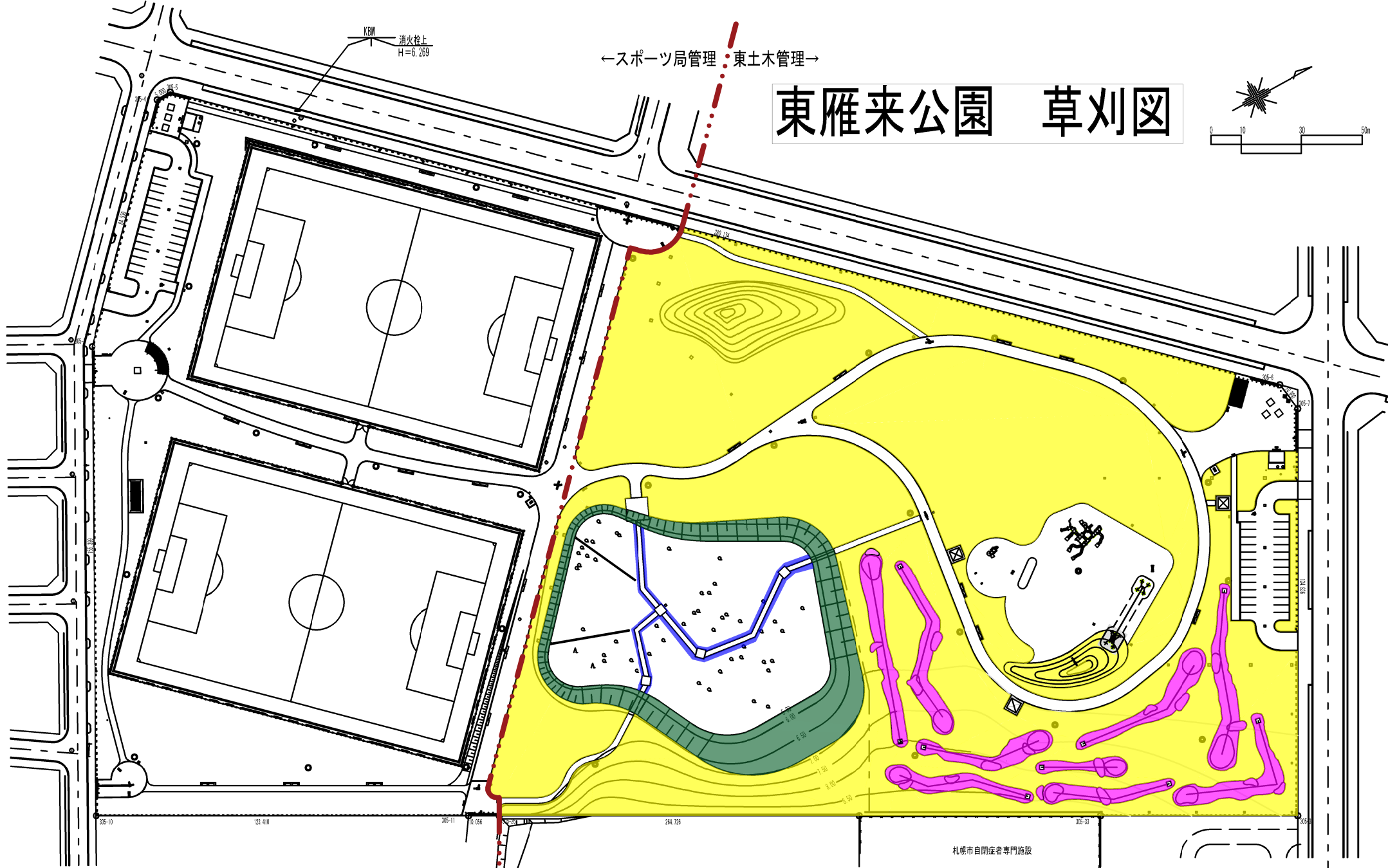


凡 例	
○	汚 水 枡
□	雨 水 枡
⊖	制 水 枡
(M)	マンホール
石 積(傾)	石 積(傾)
石 積(直)	石 積(直)
コンクリート擁壁(傾)	コンクリート擁壁(傾)
コンクリート擁壁(直)	コンクリート擁壁(直)
ブロック(傾)	ブロック(傾)
ブロック(直)	ブロック(直)
ブロック塀	ブロック塀
板 塀	板 塀
生 垣	生 垣
金 網 柵	金 網 柵
鉄 柵	鉄 柵
投 光 器	投 光 器
照 明 灯	照 明 灯
北 電 柱	北 電 柱
電 話 柱	電 話 柱
街 路 灯	街 路 灯
消 火 栓	消 火 栓

- パークゴルフ場グリーン (4318m²) 年8回
- 広場 (10553m²) 年3回
- 園路・駐車場縁 (955m²) 年2回
- 調整池 (2373m²) 年1回

整理番号	東緑 7
------	------

平成 25 年 12 月 20 日			
公 園 名	中沼リサイクル団地緑地		
土地の所在	中沼町 4 5 番 3		
現況図番号	XX-XX	縮 尺	1:500
作 成 者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		



- パークゴルフ場グリーン (2,393㎡) 年8回: 草刈K
- 広場 (25,575㎡) 年3回: 草刈E×2, I×1
- 木道縁 (280㎡) 年1回: 草刈C
- 急傾斜地 (2,745㎡) 年2回: 草刈D